

日本一の健康長寿県構想

県民が健やかで心豊かに、支え合いながら生き生きと暮らすために

平成27年度

第3回 日本一の健康長寿県構想推進会議

(H28.1.8)

日本一の健康長寿県構想の推進によって
実現を目指す本県の姿

保健分野 (1～6ページ)

医療分野 (7～11ページ)

福祉分野 (12～36ページ)

福祉保健所チャレンジプラン (37～41ページ)

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

1 県民自らが病気を予防し、生涯を健康に暮らす

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期 スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの新たな取組	H26年度の到達点(成果目標)	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの新たな取組	H27年度末の姿 □はH33年度末の姿 ◆は主な数値目標
<p>3「よさこい健康プラン21」の推進</p>	<p>第2期 スタート時点</p>	<p>「重点」～「分野ごと」の着実な実施 それぞれの取組参照</p>	<p>H26年度の到達点(成果目標)</p>	<p>H26年度の成果と課題</p>	<p>H27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの新たな取組</p>	<p>H27年度末の姿 □はH33年度末の姿 ◆は主な数値目標</p>
<p>【重点1】子どもの健康的な生活習慣定着の推進</p>	<p>○子どもの現状(H23年度) ・朝食を必ず食べる児童の割合 ・運動やスポーツを習慣的にしている子どもの割合 ・中等度・高度肥満傾向児の割合 小学5年生 男子59.9% 女子3.33% 小学5年生 男子53.4% 女子30.6% 小学5年生 男子5.9% 女子3.3%</p>	<p>○県民の現状(H23年) ・収縮期血圧130mmHg以上の人の割合 男性58.1% 女性59.7% ・喫煙率 男性:32.1%、女性:9.2% ・非喫煙率(H22年国民生活基礎調査) 男性:全国15位、女性:全国24位 ・「たばこを全く吸ったことが無い」又は「今はこの1ヶ月間(注)吸っていない」人のうち、この1ヶ月に受動喫煙の機会を有する者の割合 家庭(ほぼ毎日) 9.2% 飲食店(1回以上) 43.0% 職場(1回以上) 33.1%</p>	<p>○県民の現状(H23年度) ・子供(12歳)の1人平均むし歯本数 1.5本 ・40歳代の歯周病罹患率 34.6% ・180201達成者の割合 25.9%</p>	<p>★1 教育委員会と連携した取組の推進 ・小中高校生を対象に、生活や健康に関する副読本等の教材を活用した健康教育を実施 ・学校関係者を対象にした研修会を実施 ★2 地域での取組強化 ・市町村職員(保健師・栄養士)等を対象とした研修会の実施 ・「よさこい健康プラン21」の分野ごとの取組を実施 ★3 推進体制の構築 ・告知票健康づくり推進協議会に子ども支援専門部会を設置 ・学校保健課題解決に向けた園域での検討</p>	<p>○朝食を必ず食べる児童の割合 H26年度: 男子⇒87.0%、女子⇒90.0% H26年度: 男子⇒57.0%、女子⇒37.0% ○運動やスポーツを習慣的にしている児童の割合 H26年度: 男子⇒3.1%、女子⇒2.7% ○中等度・高度肥満傾向児の割合 H26年度: 男子⇒59.9%、女子⇒3.3% ○子ども支援専門部会での対策協議 ・学校経営計画に「健康教育」を位置づけ、体育・健康アドバイザーや指導主事の指導・助言によりPDCAサイクルに基づいた健康教育を実施</p>	<p>1 子どもの生活スタイル等の調査結果が良くなる 2 肥満傾向児の割合が減少する</p>
<p>【重点2】高血圧対策の推進</p>	<p>※「心疾患・脳血管疾患対策のための特定健診の受診促進」参照</p>	<p>○朝食を必ず食べる児童の割合 H26年度: 男子⇒87.0%、女子⇒90.0% H26年度: 男子⇒57.0%、女子⇒37.0% ○運動やスポーツを習慣的にしている児童の割合 H26年度: 男子⇒3.1%、女子⇒2.7% ○中等度・高度肥満傾向児の割合 H26年度: 男子⇒59.9%、女子⇒3.3% ○子ども支援専門部会での対策協議 ・学校経営計画に「健康教育」を位置づけ、体育・健康アドバイザーや指導主事の指導・助言によりPDCAサイクルに基づいた健康教育を実施</p>				

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

1 県民自らが病気を予防し、生涯を健康に暮らす

【重点3】 日本一の健康長寿県構想の 目指す方向	第2期 スター・ターゲット	これまで の取組 ★は26年度からの新たな取組	H26年度末の到達点(成果目標)	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿 ★は27年度からの新たな取組	H27年度の到達点(成果目標)	H27年度末の姿 ★はH33年度末の姿 ◆は主な数値目標
<p>【重点3】 日本一の健康長寿県構想の 目指す方向</p> <p>(1) 禁煙対策 ○喫煙率(H23年高知県県民健康・栄養調査) 男性⇒32.19%、女性⇒9.29%</p> <p>(参考) 市町村特定健診問診 H23 喫煙率 男性⇒22.79%、女性⇒4.5%</p> <p>○禁煙治療の受診者数(ニコチン依存症管理 療科の設置基準の報告(H22年度)) ⇒2,784名</p> <p>○「喫煙を止めた者の割合」 (ニコチン依存症管理療科の設置基準報告 (H22年度)) ⇒57.5%</p> <p>○禁煙治療に保険がつかえる医療機関 (H22年度) ⇒73機関</p> <p>○とさ禁煙サポートコース(H23年度まで) ⇒167名</p>	<p>(1) 禁煙対策 ①「たばこ対策の連携体制の確立」 ・医師会と連携した医師会委員対象の研修会 を都市医師会にご開催 ・喫煙の健康への影響や禁煙治療等の普 及啓蒙、かかりつけ医からの禁煙の勧め ★高知家健康づくり支援薬局と連携した 禁煙指導 ②禁煙支援・治療の指導者養成事業 ・効果的な禁煙治療・禁煙指導が実施でき るよう、医師や市町村の保健指導従事者 等を対象としたe-ラーニングの研修を実施 ③とさ禁煙サポートコースの養成 ・禁煙希望者に対して、助言や禁煙方法を 紹介する人材育成 ・禁煙サポートコースによる禁煙外来情報の 提供(チラシの配布)</p>	<p>たばこをやめたい人がやめられるための、禁 煙治療につなげる取り組みを強化する。</p> <p>(参考) 市町村特定健診問診 喫煙率 H24: 男性 23.0%、女性 4.9% H25: 男性 23.89%、女性 5.1%</p> <p>①「たばこ対策の連携体制の確立」 ・禁煙治療の受診者数 H23: 2,790人、H25: 1,489人 ・喫煙を止めた者の割合 H23: 56.4%、H25: 54.7% ・禁煙治療に保険がつかえる医療機関 H24: 84機関、H25: 99機関</p> <p>②禁煙支援・治療の指導者養成事業 受講者数: 120名</p> <p>③とさ禁煙サポートコースの養成 養成者数: 180名</p> <p>(参考) サポートコース養成者数 H24: 115名、H25: 274名</p>	<p>○喫煙率 H26年度 未把握⇒H28調査予定 (参考) 市町村特定健診問診 H26 喫煙率 H26: 男性 23.79%、女性 5.0%</p> <p>○禁煙治療の受診者数 H26: 1,506人</p> <p>○喫煙を止めた者の割合 H26: 53.3%</p> <p>○禁煙治療に保険がつかえる医療機関 H26年度⇒105機関</p> <p>○とさ禁煙サポートコースの養成 養成者数⇒366名</p> <p>(参考) サポートコース養成者数 H26までの総養成者数⇒922名</p>	<p>①「たばこ対策の連携体制の確立」 ★禁煙治療費助成金事業 禁煙治療を希望する者のうち保険適応 要件を満たさない者に対し、当該治療費 の一部を助成する ・高知家健康づくり支援薬局と連携した禁煙 指導 ・支援薬局から禁煙への助言や禁煙治療の 紹介を実施 ②禁煙支援・治療の指導者養成事業 ・効果的な禁煙治療・禁煙指導が実施でき るよう、引き続きe-ラーニングの研修を実 施 ③とさ禁煙サポートコースの養成 これまで養成したサポートコースのフォロー アップ研修を各圏域で開催し、スキルアップ を図る 9/30 安芸、12/9 中央東 ・サポートコースによる禁煙外来情報(チラシ) の周知</p>	<p>たばこをやめたい人がやめられるための、 禁煙治療につなげる取り組みを強化する。</p> <p>①「たばこ対策の連携体制の確立」 ・禁煙治療費助成金事業 ⇒5年層を禁煙治療⇒103機関以上 ・市町村特定健診問診における喫煙率 ⇒H26年度以下</p> <p>②禁煙支援・治療の指導者養成事業 e-ラーニング研修受講者数⇒100名</p> <p>③とさ禁煙サポートコースの質向上 ・サポートコースの質向上</p>	<p>○喫煙者と禁煙治療をつなぐ仕組みがで きる ○禁煙治療の受診者及び喫煙を止めた人が 増加する ○禁煙治療を行う医療機関: 100ヶ所以上 ○地域において、とさ禁煙サポートコースによ る声かけや情報提供がされている とさ禁煙サポートコース: 650名以上</p>	<p>○教育委員会と連携し、全学校において学 年に応じた効果的な喫煙防止教育が実施さ れる</p>
<p>(2) 受動喫煙防止対策 ○官公庁の施設内禁煙実施状況⇒52.9%</p> <p>○小・中学校の施設内禁煙⇒91.0%</p> <p>このうち敷地内禁煙⇒41.0%</p> <p>(H23年度高知県禁煙・分煙実態調査)</p> <p>○「たばこを全く吸ったことがない」人はこ の1ヶ月間に受動喫煙の機会を有する人の 割合 家庭(ほぼ毎日) ⇒9.2%</p> <p>飲食店(1回以上) ⇒43.0%</p> <p>職場(1回以上) ⇒33.1%</p> <p>(H23年高知県県民健康・栄養調査)</p> <p>○「空気もおいしい!」認定店⇒89店舗 (H23年11月)</p>	<p>・市町村本庁舎の禁煙化への働きかけの 強化 市町村に対し禁煙依頼文書及び健康増 進法(受動喫煙の防止)に関するチラシ の送付や福祉保健所による働きかけ ・受動喫煙防止の普及啓発 健康増進法に関するチラシを作成し、 事業所へ配布 ・受動喫煙防止対策に関するチラシを作成 し、乳幼児健康診等で配付 ・「空気もおいしい!」認定事業の周知 妊産婦及び乳幼児をターゲットとし、ファミ リレストラン等の禁煙・分煙を推進 ★受動喫煙防止対策を実施している事業所 を「ノンズモーキー応援施設」として登録し、 禁煙や受動喫煙防止に関する情報発信 施設とする</p>	<p>・官公庁の施設内禁煙実施: 禁煙率向上 ・学校の施設内禁煙: 禁煙率向上 ・「空気もおいしい!」認定事業: 認定店増 加 H24⇒8店舗、H25⇒9店舗 (参考) 「空気もおいしい!」認定店数 H24⇒6店舗、H25⇒9店舗 受動喫煙防止に取り組む事業所や店舗の 増加及び学校における敷地内禁煙等を進 める。</p>	<p>○官公庁の施設内禁煙実施状況: 未把握 (参考) 市町村の受動喫煙実態調査 H26 市町村本庁舎の禁煙⇒76%</p> <p>○学校の施設内禁煙: 未把握 (参考) 市町村の受動喫煙実態調査 H26 小・中学校の施設内禁煙⇒98.7% このうち敷地内禁煙⇒49.8%</p> <p>(成果) ・市町村本庁舎及び小・中学校の受動喫煙 対策は進んでいる ○受動喫煙の機会を有する人の割合: 未把握</p> <p>○「空気もおいしい!」認定店⇒43店舗認定 H26までの総認定店舗数⇒136店舗 ・ノンズモーキー応援施設登録数⇒144施設 H26までの総登録施設数⇒225施設</p>	<p>・市町村本庁舎の禁煙化への働きかけの 強化(市町村保健衛生部門との連携) ・学校の施設内禁煙への働きかけを強化 (市町村教育委員会との連携) ・「空気もおいしい!」認定事業の継続 ・官公庁の禁煙化への働きかけの継続 ・「ノンズモーキー応援施設」登録事業の 継続</p>	<p>・市町村本庁舎の施設内禁煙実施⇒禁煙率 向上 ・学校の施設内禁煙⇒禁煙率向上</p> <p>○市町村本庁舎: 全ての市町村で施設内禁 煙となっている ○小・中学校: 全ての学校が敷地内又は施設 内禁煙となっている</p>	<p>○教育委員会と連携し、全学校において学 年に応じた効果的な喫煙防止教育が実施さ れる</p>	<p>○教育委員会と連携し、全学校において学 年に応じた効果的な喫煙防止教育が実施さ れる</p>
<p>(3) 防煙対策 ○小・中学校の喫煙防止教育実施状況 ⇒薬物乱用防止教室等で実施されてい るようであるが実施は未把握</p>	<p>・禁煙教諭等を対象とした喫煙防止研修の 実施</p>	<p>・禁煙教諭等を対象とした喫煙防止研修 (参考) 喫煙防止研修の参加者 H25: 禁煙教諭 27名、他教員 11名、 医療従事者等 23名 合計⇒61名</p>	<p>○小・中学校の喫煙防止教育実施状況 ⇒未把握 H27調査予定 (参考) 禁煙教諭等を対象とした喫煙防止研修 参加者: 禁煙教諭 21名、他教員 10名 医療従事者等 10名 合計⇒41名 (課題) ・種多地域からの参加者が少ない</p>	<p>・禁煙教諭等を対象とした喫煙防止研修 種多地域にて開催 (H27.8/7) 参加者: 禁煙教諭 16名、他教員 2名、 医療従事者等 12名 合計⇒40名 ★小・中学校の喫煙防止教育実施状況調査 の実施</p>	<p>小・中学校の喫煙防止教育実施状況⇒ 80%以上</p>	<p>○教育委員会と連携し、全学校において学 年に応じた効果的な喫煙防止教育が実施さ れる</p>	<p>○教育委員会と連携し、全学校において学 年に応じた効果的な喫煙防止教育が実施さ れる</p>

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

1 県民自らが病気を予防し、生涯を健康に暮らす

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期 スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの新たな取組	H26年度末の到達点(成果目標)	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指す本県の姿 ★は27年度からの新たな取組	H27年度の到達点(成果目標)	H27年度末の姿 □は33年度末の姿 ◆は主な数値目標
<p>[1] 歯科保健対策の推進</p> <p>○1人平均のむし歯本数(12歳) H22年度 本県⇒1.3本(全国1.2本) (学校保健統計)</p> <p>○歯肉炎罹患率(12歳) H22年度 本県⇒4.99%(全国4.19%)</p> <p>○乳幼児健診でのフッ素塗布の実施 H22年度 本県⇒22市町村</p> <p>○フッ素洗口の実施 H22年度 本県⇒15市町村</p>	<p>(1)むし歯・歯肉炎予防対策 ○1人平均のむし歯本数(12歳) H22年度 本県⇒1.3本(全国1.2本) (学校保健統計)</p> <p>○歯肉炎罹患率(12歳) H22年度 本県⇒4.99%(全国4.19%)</p> <p>○乳幼児健診でのフッ素塗布の実施 H22年度 本県⇒22市町村</p> <p>○フッ素洗口の実施 H22年度 本県⇒15市町村</p>	<p>・むし歯予防講演会等によるむし歯予防・歯肉炎予防の周知・徹底 ・フッ素塗布、フッ素洗口の全市町村への拡大 ・市町村単位の推進検討会の開催</p>	<p>フッ素衣用に取組む市町村数⇒25市町村以上</p> <p>(参考:市町村数の変化) H23⇒16市町村、H25⇒24市町村</p>	<p>○1人平均のむし歯本数(12歳) H26年度 本県1.0本(全国1.0本) ○歯肉炎罹患率(12歳) H26年度 本県6.0%</p> <p>○乳幼児健診でのフッ素塗布の実施 H26年度 本県26/34 ○フッ素洗口の実施 H26年度 本県29/34</p> <p>(成果) ・フッ素洗口の実施率が上昇したことによりむし歯数が減少 (課題) ・フッ素洗口の地域間格差⇒実施率が低い市町村への重点対応が必要 ・歯肉炎罹患率は悪化⇒子どもの頃から健康教育(低学年)</p>	<p>・フッ素洗口未実施市町村には、校長会や養護教諭への説明会を通じて、フッ素洗口の実施を働きかけ ・むし歯予防講演会を開催し、むし歯予防・歯肉炎予防について周知 ・福祉保健所ごとに推進検討会を開催し、市町村の取組みを支援</p>	<p>・1人平均のむし歯本数(12歳)⇒1本以下 ・歯肉炎罹患率(12歳)⇒5%以下 ・全市町村で乳幼児健診でのフッ素塗布の実施 ・全市町村でのフッ素洗口の実施</p>	<p>◆1人平均のむし歯本数(12歳)1本以下 ◆歯肉炎罹患率(12歳) 3%以下 ◆フッ素洗口、フッ素塗布を実施する市町村の増加 ◆全市町村で乳幼児健診でのフッ素塗布の実施 22/34(H23) → 34/34 ◆全市町村でのフッ素洗口の実施 15/34(H23) → 34/34</p>
<p>(2) 歯周病予防対策</p> <p>○進行した歯周病罹患率(40歳代) H23年度 本県⇒34.69%</p> <p>○歯間清掃用具を使用する人の割合 H23年度 本県⇒42.0%</p> <p>○定期健診を受ける人の割合 H23年度 本県⇒37.5%</p>	<p>・歯周病について正しい知識を啓発(歯周病啓発・啓蒙き指導等、定期健診の必要性)実施 ・歯周病予防普及啓蒙促進事業(イベントやHPによる歯科保健指導) ・歯科保健指導を行う人材育成研修実施 ・各地域で核となる人材育成研修実施 ・県民に広く知識啓蒙を行う公開講座実施</p>	<p>定期歯科健診受診等の保健行動の向上 (参考:市町村特定健診問診の変化) ・歯間清掃用具の使用 H23:46.2%⇒H24:48.1%⇒H25:49.0% ・歯科医院の定期受診 H23:39.8%⇒H24:41.2%⇒H25:42.4% ・歯ぐきからの出血 H23:23.0%⇒H24:21.6%⇒H25:21.7%</p>	<p>○進行した歯周病罹患率(40歳代) H26年度 未把握⇒H27調査予定 ○歯間清掃用具を使用する人の割合 H26年度 集計中(特定健診問診) ○定期健診を受ける人の割合 H26年度 集計中(特定健診問診)</p> <p>(成果) ・歯間清掃用具の使用や歯科医院の定期受診割合は上昇傾向</p>	<p>・歯周病について正しい知識の啓発(歯周病啓発・啓蒙き指導等、定期健診の必要性)実施 ・歯周病予防普及啓蒙促進事業(イベントやHPによる歯科保健指導) ・県民に広く知識啓蒙を行う公開講座実施</p>	<p>・進行した歯周病罹患率(40歳代)⇒20%以下 ・歯間清掃用具を使用する人の割合⇒50%以上 ・定期健診を受ける人の割合⇒50%以上</p>	<p>◆進行した歯周病罹患率(40歳代) 20%以下 ◆歯間清掃用具を使用する人の割合 50%以上 ◆定期健診を受ける人の割合 50%以上 ◆歯周病についての正しい知識をもった県民が増える</p>	
<p>(3) 高齢者等の歯科保健対策</p> <p>○在宅歯科連携室設置(H23年度) ○在宅歯科医療連携室整備 事業連携協議会開催(H23.10.7) ○在宅歯科医療機器の整備状況 H23年度⇒5歯科医院 ○貸し出し用在宅歯科医療機器 整備状況(H23年度) ・義歯調整用機器⇒22市町村 ・携帯用レントゲン⇒1台(高知支部) ・口腔ケア用機器⇒6市町村 ○かみかみ百歳体操を実施する市町村 H23年度 24市町村 ※高齢者福祉課で実施</p>	<p>・在宅歯科医療連携の仕組みの充実 ★在宅歯科医療機器の整備に対する助成の拡大 (計画年度:5年⇒4年に短縮) ・口腔ケアの重要性に関する啓蒙の実施 ・在宅歯科人材育成事業(在宅歯科医療提供者の人材育成)</p>	<p>在宅歯科診療の充実 (参考:在宅歯科連携室利用者数) H23:45名⇒H24:64名⇒H25:108名 H23:45名⇒H24:64名⇒H25:108名 参考:在宅歯科医療機器の整備 H23:4機関⇒H24:6機関⇒H25:1機関 H25年度未実施数 16機関 参考:かみかみ百歳体操実施市町村数 H23:24市町村⇒H24:27市町村</p>	<p>○在宅歯科連携室利用者数 H26年度 132名 ○在宅歯科医療機器の整備 H26年度 17機関 ○かみかみ百歳体操実施市町村数 H26年度 未把握⇒H27調査予定</p> <p>(課題) ・在宅歯科連携室訪問患者数の拡大 ・増加している在宅がん患者への歯科医療対応</p>	<p>・在宅歯科医療連携室の運営と在宅歯科医療の啓蒙 ★がん医療連携推進するための医療従事者等向け研修会の実施(3回以上) ・口腔ケアの実践等について、主に歯科衛生士の資質向上を図るための研修の実施(2回) ・在宅歯科医療機器等の整備整備への補助を実施(在宅歯科診療設備整備事業費補助金)</p>	<p>・在宅歯科連携室の利用者数⇒150件以上 ・在宅歯科医療機器等の整備整備補助 H27年度⇒7機関以上 H27年度末の総施設数⇒40機関以上 (全歯科医院の11%、40/373)</p>	<p>・圏域ごとに介護支援専門員や歯科医師を交えた検討会が開催され、地域の実情に応じた在宅歯科の提供ができていく。 (ネットワーク形成) ・「かみかみ百歳体操」などの口腔機能プログラムを実施する市町村の増加 ・在宅歯科医療機器が使用頻度に応じて、必要な地域(歯科医師市町村は除く)に整備され、各地域の歯科医院が活用できる。(※H25年度末に整備完了予定)</p>	
<p>(4) 圏域ごとの歯科保健対策の推進</p> <p>○基本計画が施行されるまでは、各圏域での歯科保健対策を協議する連絡会は設置されていない</p>	<p>・圏域ごとに歯科保健対策推進体制を構築(歯科保健地域連絡会(設立)を企画・立案、実施) ・H24年度に設置した歯科保健地域連絡会にて、各圏域ごとに歯科だけでなく、地域住民を含むさまざまな関係者との連携を強化し、「歯と口の健康づくり」を全身の健康につなげていく</p>	<p>歯科保健地域連絡会により地域の実情に応じた歯科保健対策を実施 (参考:フッ素衣用実施状況 幼・保・小・中) H23 H24 H25 安芸 5.29% 5.29% 13.99% 中央東 10.09% 9.39% 19.69% 高知市 1.89% 2.19% 4.59% 中央西 49.49% 50.69% 74.79% 須崎 39.09% 40.59% 63.09% 幡多 2.59% 3.39% 9.79%</p>	<p>・歯科保健地域連絡会の開催 (参考:フッ素衣用実施状況 幼・保・小・中) H26年度 安芸 46.19% 中央東 23.79% 高知市 4.59% 中央西 81.69% 須崎 79.59% 幡多 18.99%</p> <p>(成果) ・圏域ごとに、関係者の理解が深まるとともに課題意識が高まり、歯科保健事業が加速的に推進</p>	<p>・歯科保健地域連絡会開催(3圏域)</p>	<p>・圏域ごとのフッ素衣用実施状況が向上する</p>	<p>・関係者の連携が強化され、各地域で効果的な歯科保健対策を実施できるようになる</p>	

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

1 県民自らが病気を予防し、生涯を健康に暮らす

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期 ターゲット時点	これまでの取組 ★は26年度からの新たな取組	H26年度末の到達点(成果目標)	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指す本県の姿 ★は27年度からの新たな取組	H27年度末の姿 □はH30年度末の姿 ◆は主な数値目標
<p>[2] 栄養・食生活改善推進</p> <p>※H23実績 ○野菜摂取量:277g ○食塩摂取量:9.7g ○食育応援店:109店舗 ○食育講座:33市町村 ○食育イベント:33市町村 ○食育イベント:33市町村 ○「やさしい日」のイベント:7回、1,273名</p> <p>○出前講座:3回、142名</p> <p>○食生活改善推進員数:1,986名</p>	<p>(1) 食育の推進(朝食や野菜摂取の向上、ヘルシー食の啓発) ・食育応援店は直販所等に拡大し、簡単にコンビニや高知県産食材を使ったレシピを配布 ・「食育講座」や「食育イベント」を活用して、野菜500gの摂取や減塩の取組を実施 ・朝食&野菜で健康! キャンペーンを、8月31日「やさしい日」に県内一斉に実施 ・野菜たっぷりレシピの試食 ・減塩や果物摂取の取組も併せて行う</p> <p>(2) 生活習慣病予防・介護予防の取組 ・職場への出前講座を強化</p> <p>(3) 人材育成 ・食生活改善推進員の養成と活動支援</p>	<p>・食育の重要性や野菜摂取の必要性を県民に広く啓発し、食育の推進や生活習慣病予防へ繋げるために、食育応援店を130店舗に拡大する。</p> <p>(参考) 食育応援店の認定推移 H23:109店舗、H24:109店舗、H25:109店舗 H26:132.4mmHg、女性128.4mmHg H24 男性131.6mmHg、女性127.3mmHg H25 男性130.4mmHg、女性127.0mmHg</p>	<p>(1) 食育の推進 ○野菜摂取量:未把握⇒H26調査予定 ○食塩摂取量:未把握⇒H26調査予定 ○食育応援店:112店舗 ○食育講座:32市町村 延べ42回、1,100名 ○食育イベント:33市町村 延べ36回、6,473名 ○「やさしい日」のイベント:22回 参加延べ人数は未把握</p> <p>(参考) 市町村特定健康診断結果・問診 H26 収縮期血圧の平均値 男女とも⇒累計中</p> <p>(課題) ・食育応援店を活用した食育事業の更なる展開</p> <p>(2) 生活習慣病予防・介護予防の取組 ○出前講座⇒3回、142名</p> <p>(3) 人材育成 ○食生活改善推進員数:1,864名</p> <p>(成果) ・食生活改善推進協議会活動の活性化を図るため、健康づくり婦人会との協働事業の調整を経てH27年度から実施予定</p>	<p>(1) 食育の推進 ・食育応援店の拡充(150店以上(主に小規模店舗へ拡充)) ・食育応援店を活用して、減塩、野菜や果物摂取、朝食摂取のイベントを開催</p> <p>(2) 生活習慣病予防・介護予防の取組 ・職場への出前講座を強化 ・減塩レシピ集を作成し、減塩の啓発</p> <p>(3) 人材育成 ・食生活改善推進員の養成と活動支援、健康づくり婦人会との協働事業実施を図り、負担感の軽減を図る。</p>	<p>(1) 食育の推進 ・野菜摂取と減塩の必要性が理解される。 ・食育応援店⇒150店舗以上 ・食育講座と食育イベントを全市町村で実施 ・「やさしい日」のイベント:22回所で開催(H25年度達成済)⇒H26以降は食育応援店と協働した取組を併用して開催</p> <p>(2) 生活習慣病予防・介護予防の取組 ・生活習慣病予防や低栄養予防の必要性が理解される</p> <p>(3) 人材育成 ・食生活改善推進員・委員の減少率を県の人口減少率以下とする。 (現時点で1,864名まで減少しており2,000名維持は困難)</p>	<p>(1) 食育の推進 ・野菜摂取と減塩の必要性が理解される。 ・食育応援店:150店舗以上 ・食育講座と食育イベントを全市町村で実施 ◆「やさしい日」のイベント:22回所で開催</p> <p>(2) 生活習慣病予防・介護予防の取組 ・生活習慣病予防や低栄養予防の必要性が理解される</p> <p>(3) 人材育成 ◆食生活改善推進員:2,000名を維持</p>
<p>[3] 運動の推進</p> <p>○日常生活における歩数の増加 20歳～64歳 男性 7,358歩、女性 6,752歩 65歳以上 男性 5,806歩、女性 4,876歩 ○運動習慣者の割合の増加 20歳～64歳 男性 23.0%、女性 23.1% 65歳以上 男性 41.4%、女性 27.0%</p> <p>※参考) 市町村特定健康診断(H23) ・身体活動を1日1時間以上実施 男性 57.0%、女性 57.0% ・1日30分以上の運動を週2日以上1年以上 男性 43.6%、女性 38.8%</p>	<p>・運動の効果や、手軽にできる運動について、健康教育の実施 ・運動できる施設やイベント・活動団体の情報提供 ・健康づくりを推進する組織・団体等による地域でのウォーキング等支援(ウォーキングマップの活用)</p>	<p>・運動の大切さ、体を動かすことの楽しさの理解や運動できる環境の整備が進む</p> <p>(参考) 市町村特定健康診断(H26) ・身体活動を1日1時間以上実施 H24 男性 57.6%、女性 57.1% H25 男性 57.1%、女性 57.3% ・1日30分以上の運動を週2日以上1年以上 H24 男性 43.8%、女性 43.9% H25 男性 39.0%、女性 40.2%</p>	<p>○日常生活における歩数の増加 H26年度 未把握⇒H28調査予定 ○運動習慣者の割合の増加 H26年度 未把握⇒H28調査予定</p> <p>(参考) 市町村特定健康診断(H26) ・身体活動を1日1時間以上実施(H26) 男性⇒56.7% 女性⇒57.3% ・1日30分以上の運動を週2日以上1年以上 男性⇒44.0% 女性⇒40.0%</p> <p>(課題) 運動に関する健康教育や啓発が不十分。生涯を通じて健康づくりに向け、リーフレットの全戸配布を行う。</p>	<p>運動に関する啓発の実施 ・全戸配布リーフレットでの啓発 ・情報誌での啓発 ・テレビ・健康づくりやウォーキング等の啓発 ・健康応援ハンドブック等を活用した健康教育</p>	<p>・運動の大切さ、体を動かすことの楽しさが理解できる環境の整備が進む ・日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施している者の割合</p> <p>(市町村特定健康診断) ・身体活動を1日1時間以上実施⇒男女とも60% ・1日30分以上の運動を週2日以上1年以上⇒男性 45%以上、女性 40%以上</p>	<p>・運動の大切さ、体を動かすことの楽しさが理解される ・各市町村等で運動できる施設の情報やウォーキングマップが作成され、運動できる環境が整備される</p> <p>※参考) 次回県民健康・栄養調査はH28年であるため特定健康診断を利用) (市町村特定健康診断) 身体活動を1日1時間以上実施 男女とも60%</p>
<p>[4] 十分な栄養と十分な休養の推進</p> <p>○睡眠による休養を十分にとれていない人の割合 15.3%</p> <p>※参考) 市町村特定健康診断(H23) ・睡眠で休養が十分とれている人の割合 男性 77.2%、女性 73.0%</p>	<p>・十分な休養や睡眠をとることの普及啓発 情報誌「Kトラ」10月号 テレビ「健康づくり」や「ちちまも」啓発 5回</p>	<p>・十分な休養や睡眠をとることの必要性の理解が進む</p> <p>(参考) 市町村特定健康診断(H26) ・睡眠で休養が十分とれている人の割合 H24 男性 76.7%、女性 72.7% H25 男性 76.3%、女性 72.8%</p>	<p>○睡眠による休養を十分にとれていない人の割合 H26年度 未把握⇒H28調査予定</p> <p>※参考) 市町村特定健康診断(H26) ・睡眠で休養が十分とれている人の割合 男性⇒75.7%、女性⇒72.8%</p> <p>(課題) 休養に関する健康教育や啓発が不十分。</p>	<p>十分な休養や睡眠に関する啓発の実施 全戸配布リーフレットでの啓発 テレビ「健康づくり」や「ちちまも」での啓発 健康応援ハンドブック等を活用した健康教育</p>	<p>・十分な休養や睡眠をとることの必要性の理解が進む</p> <p>(市町村特定健康診断) ・睡眠で休養が十分とれている人の割合⇒男性 80%以上、女性 75%以上</p>	<p>・十分な休養や睡眠をとることの必要性が理解される</p>
<p>[5] 適正飲酒の推進</p> <p>○生活習慣病のリスクを高める量を飲んでいる人の割合 8.2%</p> <p>※参考) 市町村特定健康診断(H23) ・毎日3合以上の飲酒量の人の割合 男性 20.7%、女性 7.1%</p>	<p>・適正飲酒・休肝日の普及啓発 情報誌「Kトラ」10月号 テレビ「健康づくり」や「ちちまも」啓発 5回</p>	<p>・適正飲酒や休肝日を作ることの必要性の理解が進む</p> <p>(参考) 市町村特定健康診断(H26) ・毎日3合以上の飲酒量の人の割合 H24 男性 20.2%、女性 6.1% H25 男性 21.9%、女性 7.1%</p>	<p>・適正飲酒や休肝日に関する啓発の実施 全戸配布リーフレットでの啓発 情報誌「健康づくり」や「ちちまも」での啓発 健康応援ハンドブック等を活用した健康教育</p>	<p>・適正飲酒や休肝日に関する啓発の実施 全戸配布リーフレットでの啓発 情報誌「健康づくり」や「ちちまも」での啓発 健康応援ハンドブック等を活用した健康教育</p>	<p>・適正飲酒や休肝日を作ることの必要性の理解が進む</p> <p>(市町村特定健康診断) ・毎日3合以上の飲酒量の人の割合⇒男性 20%以下、女性 5%以下</p>	<p>・適正飲酒や休肝日を作ることの必要性が理解される</p>
<p>[6] 健康管理</p> <p>○特定保健指導実施率(H22) 市町村国保 本県 18.5% (全国第26位) 全国 20.8%</p> <p>(参考) 市町村特定健康診断結果・問診 H22 収縮期血圧の平均値 男性 132.1mmHg、女性 127.9mmHg 喫煙率 男性 25.7%、女性 5.1%</p>	<p>・保健指導実施者の人材育成 保険者協議会研修会 心血管病対策研修会 OHP保健指導研修会 保健指導分科研修会 福祉保健所担当者会 市町村ヒアリング ・特定保健指導を受けることの啓発実施 情報誌「Kトラ」17月号</p>	<p>・高血圧と喫煙の保健指導内容が充実される</p> <p>(参考) 市町村特定健康診断結果・問診 収縮期血圧の平均値 H23 男性 132.4mmHg、女性128.4mmHg H24 男性 131.6mmHg、女性127.3mmHg H25 男性 130.4mmHg、女性127.0mmHg 喫煙率 H23 男性 22.7%、女性 4.5% H24 男性 23.0%、女性 4.9% H25 男性 23.8%、女性 5.1% (参考) 市町村特定保健指導実施率) H23: 18.5%、H24: 18.7%、H25: 16.6%</p>	<p>・特定保健指導実施率(H25年度) 16.6%</p> <p>(参考) 市町村特定健康診断結果・問診 H26 収縮期血圧の平均値 男性⇒130.9mmHg、女性⇒127.2mmHg 喫煙率 男性⇒23.7%、女性⇒5.0%</p> <p>(課題) ・実施率が低下。保健指導実施率向上対策のため、国保保健事業等を利用した特定保健指導未利用者への利用勧奨を推進</p>	<p>・保健指導実施者の人材育成 保健指導実施者向け研修会の実施 高血圧と喫煙に対する保健指導の徹底 研修会を実施し、保健指導技術を習得すること、指導の充実を図る ・特定保健指導の重要性について啓発 医療機関向けポスターでの啓発 情報誌での啓発 ・特定保健指導未利用者への利用勧奨 国保調整交付金等を活用した利用勧奨を市町村に働きかける</p>	<p>・高血圧と喫煙の保健指導内容が充実される</p> <p>(参考) 市町村特定健康診断結果・問診 収縮期血圧の平均値⇒130mmHg以下 喫煙率⇒男性 23%以下、女性 5%以下</p>	<p>・高血圧と喫煙の保健指導内容が充実される</p>

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

II 県民とともに医療環境を守り育てる

3本一（健康長寿県構想）の目指す方向	第2期 スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの新たな取組	H26年度末の到達点（成果目標）	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指す本県の姿 ★は27年度からの新たな取組	H27年度末の姿 □はH33年度末の姿 ◆は主な数値目標
<p>「連携による5つの医療長寿県」の確保</p>	<p>第2期 スタート時点</p>	<p>これまでの取組 ★は26年度からの新たな取組</p>	<p>H26年度末の到達点（成果目標）</p>	<p>H26年度の成果と課題</p>	<p>H27年度末の姿を目指す本県の姿 ★は27年度からの新たな取組</p>	<p>H27年度末の姿 □はH33年度末の姿 ◆は主な数値目標</p>
<p>「連携による5つの医療長寿県」の確保</p>	<p>第2期 スタート時点</p>	<p>これまでの取組 ★は26年度からの新たな取組</p>	<p>H26年度末の到達点（成果目標）</p>	<p>H26年度の成果と課題</p>	<p>H27年度末の姿を目指す本県の姿 ★は27年度からの新たな取組</p>	<p>H27年度末の姿 □はH33年度末の姿 ◆は主な数値目標</p>
<p>「連携による5つの医療長寿県」の確保</p>	<p>第2期 スタート時点</p>	<p>これまでの取組 ★は26年度からの新たな取組</p>	<p>H26年度末の到達点（成果目標）</p>	<p>H26年度の成果と課題</p>	<p>H27年度末の姿を目指す本県の姿 ★は27年度からの新たな取組</p>	<p>H27年度末の姿 □はH33年度末の姿 ◆は主な数値目標</p>
<p>「連携による5つの医療長寿県」の確保</p>	<p>第2期 スタート時点</p>	<p>これまでの取組 ★は26年度からの新たな取組</p>	<p>H26年度末の到達点（成果目標）</p>	<p>H26年度の成果と課題</p>	<p>H27年度末の姿を目指す本県の姿 ★は27年度からの新たな取組</p>	<p>H27年度末の姿 □はH33年度末の姿 ◆は主な数値目標</p>
<p>「連携による5つの医療長寿県」の確保</p>	<p>第2期 スタート時点</p>	<p>これまでの取組 ★は26年度からの新たな取組</p>	<p>H26年度末の到達点（成果目標）</p>	<p>H26年度の成果と課題</p>	<p>H27年度末の姿を目指す本県の姿 ★は27年度からの新たな取組</p>	<p>H27年度末の姿 □はH33年度末の姿 ◆は主な数値目標</p>
<p>「連携による5つの医療長寿県」の確保</p>	<p>第2期 スタート時点</p>	<p>これまでの取組 ★は26年度からの新たな取組</p>	<p>H26年度末の到達点（成果目標）</p>	<p>H26年度の成果と課題</p>	<p>H27年度末の姿を目指す本県の姿 ★は27年度からの新たな取組</p>	<p>H27年度末の姿 □はH33年度末の姿 ◆は主な数値目標</p>
<p>「連携による5つの医療長寿県」の確保</p>	<p>第2期 スタート時点</p>	<p>これまでの取組 ★は26年度からの新たな取組</p>	<p>H26年度末の到達点（成果目標）</p>	<p>H26年度の成果と課題</p>	<p>H27年度末の姿を目指す本県の姿 ★は27年度からの新たな取組</p>	<p>H27年度末の姿 □はH33年度末の姿 ◆は主な数値目標</p>
<p>「連携による5つの医療長寿県」の確保</p>	<p>第2期 スタート時点</p>	<p>これまでの取組 ★は26年度からの新たな取組</p>	<p>H26年度末の到達点（成果目標）</p>	<p>H26年度の成果と課題</p>	<p>H27年度末の姿を目指す本県の姿 ★は27年度からの新たな取組</p>	<p>H27年度末の姿 □はH33年度末の姿 ◆は主な数値目標</p>
<p>「連携による5つの医療長寿県」の確保</p>	<p>第2期 スタート時点</p>	<p>これまでの取組 ★は26年度からの新たな取組</p>	<p>H26年度末の到達点（成果目標）</p>	<p>H26年度の成果と課題</p>	<p>H27年度末の姿を目指す本県の姿 ★は27年度からの新たな取組</p>	<p>H27年度末の姿 □はH33年度末の姿 ◆は主な数値目標</p>
<p>「連携による5つの医療長寿県」の確保</p>	<p>第2期 スタート時点</p>	<p>これまでの取組 ★は26年度からの新たな取組</p>	<p>H26年度末の到達点（成果目標）</p>	<p>H26年度の成果と課題</p>	<p>H27年度末の姿を目指す本県の姿 ★は27年度からの新たな取組</p>	<p>H27年度末の姿 □はH33年度末の姿 ◆は主な数値目標</p>
<p>「連携による5つの医療長寿県」の確保</p>	<p>第2期 スタート時点</p>	<p>これまでの取組 ★は26年度からの新たな取組</p>	<p>H26年度末の到達点（成果目標）</p>	<p>H26年度の成果と課題</p>	<p>H27年度末の姿を目指す本県の姿 ★は27年度からの新たな取組</p>	<p>H27年度末の姿 □はH33年度末の姿 ◆は主な数値目標</p>
<p>「連携による5つの医療長寿県」の確保</p>	<p>第2期 スタート時点</p>	<p>これまでの取組 ★は26年度からの新たな取組</p>	<p>H26年度末の到達点（成果目標）</p>	<p>H26年度の成果と課題</p>	<p>H27年度末の姿を目指す本県の姿 ★は27年度からの新たな取組</p>	<p>H27年度末の姿 □はH33年度末の姿 ◆は主な数値目標</p>

「二次保健医療圏において顕著に伸びた必要な医療が受けられるとともに、在宅医療が選択できる環境が整っている」
 ◀県、市町村、大学、住民の連携により、県内のへき地医療が維持・確保されている▶

第1期に応じた医療連携体制の構築
 ・患者情報の共有等により、県中央部に集中する急性期の高度医療を担う医療機関から、患者の住所地の異なる二次保健医療圏の医療機関等へ円滑に移行できる連携体制が構築されている。

2 在宅医療の推進
 ・多岐種の連携による医療と介護の連携体制が構築され、在宅医療を選択できる地域が増加している。
 ◆退院前カンファレンスを実施している病院数 H23年度 50か所 → H29年度 57か所
 ◆訪問診療可能な医療機関開設の増 H24年度 151か所 → H29年度 170か所
 ◆緊急時の受入可能病院・有床診療所数 H24年度 41か所 → H29年度 46か所

3 へき地医療の確保
 (1) 代診制度や研修制度の充実により、へき地勤務医師の負担が軽減される。
 ◆代診医米比率 100%の維持
 (2) へき地診療所により地域の医療が維持される。
 ◆へき地診療所勤務医師数 20人以上
 (3) 情報通信技術による診療支援、医療連携等が行われている。
 ◆へき地医療情報ネットワーク参加医療機関数 30機関

1 第1期（急性期→回復期→生活期）に応じた医療連携体制の構築
 (1) 医療連携の推進
 ・第1期保健医療圏に定める5診療5事業及び在宅医療について、医療資源や人口動態、要需動向等を踏まえた検討
 ・地域医療構想の策定
 ・新たな財政支援制度（地域医療介護総合確保基金）の活用
 (2) 地域における課題への対応（慢性疾患化予防対策）
 ・日高村での事業が開始され、その進捗状況や成果を情報提供できる。
 ・他の福祉保健所管内へ事業が展開される予定が立つ。県全体へ慢性疾患化予防対策を拡げるための枠組みが整理できる。

1 第1期（急性期→回復期→生活期）に応じた医療連携体制の構築
 (1) 医療連携の推進
 ・第1期保健医療圏に定める5診療5事業及び在宅医療について、医療資源や人口動態、要需動向等を踏まえた検討
 ・地域医療構想の策定
 ・新たな財政支援制度（地域医療介護総合確保基金）の活用
 (2) 地域における課題への対応（慢性疾患化予防対策）
 ・保護医療計画個別アクションプランに基づき、地域における保健・医療・福祉の連携体制、地域課題に応じた連携方策の検討
 ・慢性疾患化予防対策（栄養福祉保健所チャレンジプラン、中央福祉保健所）

1 第1期（急性期→回復期→生活期）に応じた医療連携体制の構築
 (1) 医療連携の推進
 ・地域医療構想の検討体制等について検討し、4月から議論を開始することができるようになった。
 ・12月補正により新基金を造成し、新規4事業を開始することができた。
 ・平成26年度補正予算において県医師会と協議し事業の選定をおこなったことで、今後も継続して県医師会を窓口とした事業期間ができる見通しとなった。
 課題
 ・各団体からの提案事業が多く、基金も所要額の過剰交付が期待できないことから、27年度以降は事業選定、順位付けの調整に留意が必要となる。
 (2) 地域における課題への対応（慢性疾患化予防対策：安楽福祉保健所チャレンジプラン）
 ・管内慢性疾患3種の改善
 ・平成18年～22年 142.9（高知県 92.5）
 ・平成21年～25年 138.2（高知県 98.1）
 ・慢性疾患の活用件数及び紹介状による慢性疾患外来利用件数の増加
 安楽福祉保健所推進チャレンジプラン
 2件（H21～21年 H25～27年 H26）
 紹介状等による慢性疾患外来利用件数
 11年 H21～21年 H25～27年 H26
 ・慢性疾患化予防に関する意識の醸成
 ・高知県保健医療計画推進委員会（H25高知）認定に必要な協議委員会へ安楽圏域から136人（県全体の49.1%の申込（3会場）総参加者数277人（総定数244人））
 ・管理栄養士派遣事業による栄養指導の実施件数の増加
 平成24年度 4診療所 28回 延べ129人
 平成25年度 3診療所 29回 延べ128人
 平成26年度 5診療所 74回 延べ264人
 課題
 ・栄養指導を実施する地域管理栄養士の不足
 ・診療報酬等を活用した栄養指導の移行に向けた働きかけ
 ・高知県保健医療計画推進委員会（H25高知）のネットワークづくりと県下の認定者増加に向けた働きかけ

2 在宅医療の推進
 (1) 在宅医療の普及と啓発
 ・地域医療フォーラムの開催（松高知RCCホーリ）
 ・セミナー「がんばらない」あきらめない在宅医療！
 参加者数約300名（他、医療介護関係者等）
 (2) 在宅医療従事者の養成等、在宅医療を選択できる環境の整備
 ①中山間地域等における訪問看護師派遣制度の構築
 中山間地域等訪問看護師派遣制度構築事業
 活用したアクション 22箇所
 1年間の訪問回数 4,933回（対前年比24%増）
 1ヶ月の平均訪問回数 411回
 ※安楽圏域で実施した「訪問看護サービス確保対策事業」は、深刻な看護師不足から医療機関の訪問看護師確保が困難であり、事業の見直しが必要となった。このため、H2年度は上記事業へ統合し、県全体で実施することとした。
 課題
 ・小児の訪問看護に対する人材の育成
 ・中山間地域等訪問看護確保サービス事業の拡充（補助対象となる施設・地域、経費の拡充（医療機関からの訪問、知事の指定する地域への訪問、小児への訪問に際する経費を支援）
 ・在宅医療従事者の養成、レベルアップ
 訪問看護師養成研修受講者数 106人
 訪問看護師養成研修 5人
 医療従事者研修 7医療機関
 訪問看護師養成研修（医師対象） 5人
 訪問看護師養成研修（看護師対象） 106人
 ③地域別の在宅での医療と介護の連携強化
 （在宅医療連携体制構築事業（土佐清水市、安芸市））
 地域医療連携体制構築事業（中央西）

2 中山間地域等における訪問看護師の派遣制度の構築
 中山間地域等における訪問看護師派遣制度構築事業（中央西）

3 へき地医療の確保
 (1) 代診制度や研修制度の充実により、へき地勤務医師の負担が軽減される。
 ◆代診医米比率 100%
 (2) へき地診療所により地域の医療が維持される。
 ◆へき地診療所勤務医師数 20人以上
 (3) 情報通信技術による診療支援、医療連携等が行われている。
 ◆へき地医療情報ネットワーク参加医療機関数 33機関

3 へき地医療の確保
 (1) 代診制度や研修制度の充実により、へき地勤務医師の負担が軽減される。
 ◆代診医米比率 100%
 (2) へき地診療所により地域の医療が維持される。
 ◆へき地診療所勤務医師数 20人以上
 (3) 情報通信技術による診療支援、医療連携等が行われている。
 ◆へき地医療情報ネットワーク参加医療機関数 33機関

○地域医療フォーラム
 Aの実施（H22～）
 ・啓発資料の作成
 ○在宅医療を担う医療従事者の育成
 H22 20人、H23 42人
 訪問看護師
 H22 11人、H23 87人

○へき地診療支援による代診医米比率
 100%（H23年度）
 ○へき地診療所勤務医師数 21人（H23年4月）
 ○へき地医療情報ネットワーク参加医療機関数 26機関（平成23年4月）

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

II 県民とともに医療環境を守り育てる

| 日本一の健康長寿県構想の推進を目指す方向 | 第2期 第2期 第2期 |
|-----------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 3 救急医療体制の整備 | 第2期 第2期 第2期 |
| <p>日本一の健康長寿県構想の推進を目指す方向</p> | <p>第2期 第2期 第2期</p> |
| <p>3 救急医療体制の整備</p> | <p>第2期 第2期 第2期</p> |

日本一の健康長寿県構想の推進を目指す方向

第2期 第2期 第2期

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

II 県民とともに医療環境を守り育てる

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期中途点	これまでの取組 ★は26年度からの新たな取組	125年度末の到達点 (成果目標)	126年度の成果と課題	127年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの新たな取組	127年度末の姿 ★は28年度からの新たな取組
<p>4 高知医療センターと県立病院の機能充実</p>	<p>第2期中途点</p>	<p>「新中期計画」の経営ビジョン達成に向けて必要となる戦略課題に基づくアクションプランの実行</p> <ul style="list-style-type: none"> ①急性期機能の強化 ②救急機能の強化 ③手術機能の強化 ④災害対応強化 ⑤地域への不足医療の提供・強化 ⑥循環器医療機能強化 ⑦がん機能強化 ⑧産婦人科・母子医療機能強化 ⑨地域連携の強化 ⑩人員確保 	<p>125年度末の到達点 (成果目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①急性期機能の強化 ②救急機能の強化 ③手術機能の強化 ④災害対応強化 ⑤地域への不足医療の提供・強化 ⑥循環器医療機能強化 ⑦がん機能強化 ⑧産婦人科・母子医療機能強化 ⑨地域連携の強化 ⑩人員確保 	<p>126年度の成果と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ①急性期機能の強化 ②救急機能の強化 ③手術機能の強化 ④災害対応強化 ⑤地域への不足医療の提供・強化 ⑥循環器医療機能強化 ⑦がん機能強化 ⑧産婦人科・母子医療機能強化 ⑨地域連携の強化 ⑩人員確保 	<p>127年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの新たな取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ①急性期機能の強化 ②救急機能の強化 ③手術機能の強化 ④災害対応強化 ⑤地域への不足医療の提供・強化 ⑥循環器医療機能強化 ⑦がん機能強化 ⑧産婦人科・母子医療機能強化 ⑨地域連携の強化 ⑩人員確保 	<p>127年度末の姿 ★は28年度からの新たな取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ①急性期機能の強化 ②救急機能の強化 ③手術機能の強化 ④災害対応強化 ⑤地域への不足医療の提供・強化 ⑥循環器医療機能強化 ⑦がん機能強化 ⑧産婦人科・母子医療機能強化 ⑨地域連携の強化 ⑩人員確保
<p>4 高知医療センターと県立病院の機能充実</p>	<p>第2期中途点</p>	<p>「新中期計画」の経営ビジョン達成に向けて必要となる戦略課題に基づくアクションプランの実行</p> <ul style="list-style-type: none"> ①急性期機能の強化 ②救急機能の強化 ③手術機能の強化 ④災害対応強化 ⑤地域への不足医療の提供・強化 ⑥循環器医療機能強化 ⑦がん機能強化 ⑧産婦人科・母子医療機能強化 ⑨地域連携の強化 ⑩人員確保 	<p>127年度末の到達点 (成果目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①急性期機能の強化 ②救急機能の強化 ③手術機能の強化 ④災害対応強化 ⑤地域への不足医療の提供・強化 ⑥循環器医療機能強化 ⑦がん機能強化 ⑧産婦人科・母子医療機能強化 ⑨地域連携の強化 ⑩人員確保 	<p>128年度の成果と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ①急性期機能の強化 ②救急機能の強化 ③手術機能の強化 ④災害対応強化 ⑤地域への不足医療の提供・強化 ⑥循環器医療機能強化 ⑦がん機能強化 ⑧産婦人科・母子医療機能強化 ⑨地域連携の強化 ⑩人員確保 	<p>128年度末の姿を目指した取組 ★は29年度からの新たな取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ①急性期機能の強化 ②救急機能の強化 ③手術機能の強化 ④災害対応強化 ⑤地域への不足医療の提供・強化 ⑥循環器医療機能強化 ⑦がん機能強化 ⑧産婦人科・母子医療機能強化 ⑨地域連携の強化 ⑩人員確保 	<p>128年度末の姿 ★は30年度からの新たな取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ①急性期機能の強化 ②救急機能の強化 ③手術機能の強化 ④災害対応強化 ⑤地域への不足医療の提供・強化 ⑥循環器医療機能強化 ⑦がん機能強化 ⑧産婦人科・母子医療機能強化 ⑨地域連携の強化 ⑩人員確保

高知医療センター

定性ビジョン	成果指標	目標値
I 経営基盤が確立している	経常収支比率	100以上
II 県の急性期中核病院として最後の患者を確保する	DPC II 稼働率	(同左)
	稼働性係数	0.00700
	カバ一率係数	0.00450
	救急医療係数	0.00500
	地域医療係数	0.00382
III 地域完結型医療の提供のため、不足機能を担い、県全体の医療連携を主導する	紹介率	70%
	逆紹介率	90%
IV 主人公たる患者さんに対し、安心感と満足感を提供する	患者満足度調査(全体としての当センターの満足度)	大変に満足 入院 30% 外来 30%
V 誇りとやりがいを持って、成長できる職場として、働き続けたい職員が居る	職員意識調査(当センターでの働きがいについて)	満足+どちらかといへば満足 合計 76%

※目標数値は、平成25年度から平成27年度までを対象とした新中期計画に基づくアクションプランに掲げる数値目標を記載している。

高知医療センター

県全体の中核病院、二次医療圏の中核病院として、県民のニーズに応える医療を提供している。県内医師の育成・災害時における医療救護活動の拠点機能の発揮により、県内医療機関の医療提供体制の維持・充実をバックアップしている。

○教育・研修機能の充実
高知医療再生機構と連携した医師の育成

○災害時における拠点機能充実
高知DMAT研修
災害医療図上研修
MCLS研修

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

県民とともに医療環境を守り育てる

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期 スタート時点	これまでの取組	16年度までの取組	17年度までの取組	17年度末の到達点(成果目標)	17年度末の姿
4 高知医療立地推進の推進	第2期 スタート時点	<p>あき総合病院 ○第4.5期経営健全化計画 (H24～25年度) の着実な実行 ○第5期経営健全化計画 (H26～28年度) の策定 (H25年度予定)</p> <p>○医師数 (一般科) H24.4: 75名 (精神): 50名 病床利用率 (H23年度) (一般): 86.5% (精神): 52.2%</p>	<p>あき総合病院 (1) 経営改善 ○経営改善 病床利用率 (H26年度累計) (一般): 81.3% (精神): 86.5%</p> <p>○医師数 H27.4: 27名 (精神科) 1名、循環器科2名増</p> <p>○新病院の整備 ・川口工事 (駐車場整備、安楽病院解体等)の完成 (H27.3) 一部施工開始</p> <p>○病院機能評価の受審に向けた取り組み ・院内使用委員会を立ち上げ、協議会の開催</p>	<p>あき総合病院 (1) 経営改善 ○経営改善 病床利用率 (H27年度末) ★○第5期経営健全化計画 (H26～28年度) の着実な実行 ○第6期経営健全化計画 (H29～31年度) の策定 (H28年度予定)</p> <p>○医師数 H27.4: 27名 (精神科) 1名、循環器科2名増</p> <p>○新病院の整備 ・川口工事 (駐車場整備、安楽病院解体等)の完成 (H27.3) 一部施工開始</p> <p>○病院機能評価の受審に向けた取り組み ・院内使用委員会を立ち上げ、協議会の開催</p>	<p>あき総合病院 (1) 経営改善 ○経営改善 病床利用率 (H27.4月実績) (一般): 90.2% (精神): 89.3%</p> <p>○医師数 H27.4: 27名 (精神科) 1名、循環器科2名増</p> <p>○新病院の整備 ・川口工事 (駐車場整備、安楽病院解体等)の完成 (H27.3) 一部施工開始</p> <p>○病院機能評価の受審に向けた取り組み ・院内使用委員会を立ち上げ、協議会の開催</p>	<p>あき総合病院 (1) 経営改善 ○経営改善 病床利用率 (H27年度末) ★○第5期経営健全化計画 (H26～28年度) の着実な実行により、医療提供機能が充実し、経営基盤が強化されている。</p> <p>○医師数 H27.4: 27名 (精神科) 1名、循環器科2名増</p> <p>○新病院の整備 ・川口工事 (駐車場整備、安楽病院解体等)の完成 (H27.3) 一部施工開始</p> <p>○病院機能評価の受審に向けた取り組み ・院内使用委員会を立ち上げ、協議会の開催</p>
○災害訓練 H23.11 H23.12	<p>あき総合病院 (1) 経営改善 ○経営改善 病床利用率 (H23年度) 76.3%</p>	<p>あき総合病院 (1) 経営改善 ○経営改善 病床利用率 (H26年度累計) 77.3%</p>	<p>あき総合病院 (1) 経営改善 ○経営改善 病床利用率 (H27年度末) 80.3%</p>	<p>あき総合病院 (1) 経営改善 ○経営改善 病床利用率 (H27.4月実績) 76.3%</p>	<p>あき総合病院 (1) 経営改善 ○経営改善 病床利用率 (H27年度末) 76.3%</p>	<p>あき総合病院 (1) 経営改善 ○経営改善 病床利用率 (H27年度末) 76.3%</p>
○災害訓練 H24.4: 48人 ○しまんとネット: 27施設 (H23.3)	<p>あき総合病院 (1) 経営改善 ○経営改善 病床利用率 (H23年度) 76.3%</p>	<p>あき総合病院 (1) 経営改善 ○経営改善 病床利用率 (H26年度累計) 77.3%</p>	<p>あき総合病院 (1) 経営改善 ○経営改善 病床利用率 (H27年度末) 80.3%</p>	<p>あき総合病院 (1) 経営改善 ○経営改善 病床利用率 (H27.4月実績) 76.3%</p>	<p>あき総合病院 (1) 経営改善 ○経営改善 病床利用率 (H27年度末) 76.3%</p>	<p>あき総合病院 (1) 経営改善 ○経営改善 病床利用率 (H27年度末) 76.3%</p>
○災害訓練 H23.11 H23.12	<p>あき総合病院 (1) 経営改善 ○経営改善 病床利用率 (H23年度) 76.3%</p>	<p>あき総合病院 (1) 経営改善 ○経営改善 病床利用率 (H26年度累計) 77.3%</p>	<p>あき総合病院 (1) 経営改善 ○経営改善 病床利用率 (H27年度末) 80.3%</p>	<p>あき総合病院 (1) 経営改善 ○経営改善 病床利用率 (H27.4月実績) 76.3%</p>	<p>あき総合病院 (1) 経営改善 ○経営改善 病床利用率 (H27年度末) 76.3%</p>	<p>あき総合病院 (1) 経営改善 ○経営改善 病床利用率 (H27年度末) 76.3%</p>
○災害訓練 H23.11 H23.12	<p>あき総合病院 (1) 経営改善 ○経営改善 病床利用率 (H23年度) 76.3%</p>	<p>あき総合病院 (1) 経営改善 ○経営改善 病床利用率 (H26年度累計) 77.3%</p>	<p>あき総合病院 (1) 経営改善 ○経営改善 病床利用率 (H27年度末) 80.3%</p>	<p>あき総合病院 (1) 経営改善 ○経営改善 病床利用率 (H27.4月実績) 76.3%</p>	<p>あき総合病院 (1) 経営改善 ○経営改善 病床利用率 (H27年度末) 76.3%</p>	<p>あき総合病院 (1) 経営改善 ○経営改善 病床利用率 (H27年度末) 76.3%</p>
○災害訓練 H23.11 H23.12	<p>あき総合病院 (1) 経営改善 ○経営改善 病床利用率 (H23年度) 76.3%</p>	<p>あき総合病院 (1) 経営改善 ○経営改善 病床利用率 (H26年度累計) 77.3%</p>	<p>あき総合病院 (1) 経営改善 ○経営改善 病床利用率 (H27年度末) 80.3%</p>	<p>あき総合病院 (1) 経営改善 ○経営改善 病床利用率 (H27.4月実績) 76.3%</p>	<p>あき総合病院 (1) 経営改善 ○経営改善 病床利用率 (H27年度末) 76.3%</p>	<p>あき総合病院 (1) 経営改善 ○経営改善 病床利用率 (H27年度末) 76.3%</p>
○災害訓練 H23.11 H23.12	<p>あき総合病院 (1) 経営改善 ○経営改善 病床利用率 (H23年度) 76.3%</p>	<p>あき総合病院 (1) 経営改善 ○経営改善 病床利用率 (H26年度累計) 77.3%</p>	<p>あき総合病院 (1) 経営改善 ○経営改善 病床利用率 (H27年度末) 80.3%</p>	<p>あき総合病院 (1) 経営改善 ○経営改善 病床利用率 (H27.4月実績) 76.3%</p>	<p>あき総合病院 (1) 経営改善 ○経営改善 病床利用率 (H27年度末) 76.3%</p>	<p>あき総合病院 (1) 経営改善 ○経営改善 病床利用率 (H27年度末) 76.3%</p>
○災害訓練 H23.11 H23.12	<p>あき総合病院 (1) 経営改善 ○経営改善 病床利用率 (H23年度) 76.3%</p>	<p>あき総合病院 (1) 経営改善 ○経営改善 病床利用率 (H26年度累計) 77.3%</p>	<p>あき総合病院 (1) 経営改善 ○経営改善 病床利用率 (H27年度末) 80.3%</p>	<p>あき総合病院 (1) 経営改善 ○経営改善 病床利用率 (H27.4月実績) 76.3%</p>	<p>あき総合病院 (1) 経営改善 ○経営改善 病床利用率 (H27年度末) 76.3%</p>	<p>あき総合病院 (1) 経営改善 ○経営改善 病床利用率 (H27年度末) 76.3%</p>
○災害訓練 H23.11 H23.12	<p>あき総合病院 (1) 経営改善 ○経営改善 病床利用率 (H23年度) 76.3%</p>	<p>あき総合病院 (1) 経営改善 ○経営改善 病床利用率 (H26年度累計) 77.3%</p>	<p>あき総合病院 (1) 経営改善 ○経営改善 病床利用率 (H27年度末) 80.3%</p>	<p>あき総合病院 (1) 経営改善 ○経営改善 病床利用率 (H27.4月実績) 76.3%</p>	<p>あき総合病院 (1) 経営改善 ○経営改善 病床利用率 (H27年度末) 76.3%</p>	<p>あき総合病院 (1) 経営改善 ○経営改善 病床利用率 (H27年度末) 76.3%</p>

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

III ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度の成果と課題	27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの主要な取組	H27年度末の到達点(成果目標)	27年度末の姿(●) □は33年度末の姿 ◆は主な数値目標
<p>1 ともに支え合う地域づくり</p>	<p>・地域福祉計画策定 H23年度末 策定済 23市町村 ・地域福祉活動計画策定 H23年度末 策定済 23社協</p>	<p>このままの取組 ★は26年度からの主要な取組</p> <p>【こうち支え合いチャレンジプロジェクト】 ○住民同士がつながり、地域コミュニティの活動を活性化 * 地域でアクションプランの実現 * 話し合い→集い・交流→健康づくり → 生きがいづくり → 住民相互の声かけや見守り活動 隣近所の交流・活動から、地域のつながりを再構築することで、住民同士の声かけや、日常的な「見守り活動」の展開へ</p> <p>○地域全体で見守り支え合う「見守りネットワーク」の構築 * あったかふれあいセンターや社会福祉協議会などが核となり、小地域見守りネットワークを構築 ・ 自主防災組織・民生委員・町内会長・老人クラブ・食生活改善推進員・健康づくり委員会などが参加 ・ 行政をはじめとする専門職の参加・連携による支援 ・ 定期的に話し合い、見守り状況の確認、二一を早期に発見することで、専門職を含めた「地域全体」で課題に対応</p> <p>★地域福祉と防災・減災対策の連携 * 災害時の避難支援体制及び日ごろの見守り体制の構築を一体的に推進するための仕組みづくり ・ 支え合いの地域づくり事業費補助金の活用 ・ あったかふれあいセンターや、自主防災組織等を中心とした地域活動との連携 ・ 25年度に作成した避難支援の手引やリーフレットについて、市町村での活用を依頼するとともに、市町村協や民生委員、自主防災組織等への配布を依頼</p> <p>【その他の地域福祉支援策】 ○地域福祉アクションの実践活動を支援 * 県社協と連携し、市町村・市町村社協の取組を支援 * 「社協職員」「あったか職員」が、地域の活動を、きめ細かく支援 ○地域福祉の人材育成 * 地域福祉を担う地域福祉サポーターの養成(住民の方々を対象) * 地域を支援する専門職の資質向上研修 * 市町村・市町村社協職員を対象とした地域福祉の実践研修 ○ あったかふれあいセンターによる支援 * 集いや訪問、相談活動を通じて、地域の実情に即した地域コミュニティの活動を支援 * 職員を対象とした防災研修を実施</p>	<p>H26年度の成果と課題</p> <p>□こうち支え合いチャレンジプロジェクトの推進</p> <p>○地域福祉計画の実現支援 * 地域福祉計画策定率100% * 地域福祉活動計画：H26年度発足の横原町社協を除く33社協で策定</p> <p>【こうち支え合いチャレンジプロジェクト】 ○支え合いの地域づくり事業費補助金交付実績 見守り支援 4市町 1,010千円 小地域活動 11市町村 1,020千円 * ネットワーク会議等の開催状況 全市町村で開催 ・ 支え合いの地域づくり事業費補助金(見守り支援)を活用し、3市町村で防災・減災対策と一体的な見守りの仕組みづくりを実施 ・ あったかふれあいセンター職員に対し防災研修を実施(11/25、11/27)することにより、防災減災対策と地域福祉との一体的な取組を支援する職員を養成 * こうち支え合いチャレンジプロジェクトにおいて、手引きやリーフレットの地域での活用方法を市町村等に対し周知 ・ 国や県の補助金を活用し、小地域活動や見守りネットワーク構築の取組みが拡がってきている一方、市町村により温度差がある。DCAサイクルによる見直しが行われるよう、四者協議等を通じて、体制づくり等を支援していく必要がある →H27年度中に改定予定の「地域福祉支援計画」に、地域福祉計画の実現やPDCAサイクルによる見直しに向けた支援方策等を盛り込む必要がある</p> <p>○地域福祉と防災・減災対策の連携 * 平成26年度末の避難行動要支援者名簿作成 34市町村 →地域防災計画の見直しや各簿の外部提供のための同意取得等、個別計画の策定体制に向けての基盤整備を進めてきた。引き続き地域の話し合いの場づくりにつなげていくよう支援する必要がある</p>	<p>27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの主要な取組</p> <p>★地域福祉活動を支える仕組みづくりへの支援 ・ 専門職等との連携による地域福祉ネットワークの構築 * 地域住民や民生委員・児童委員から相談を受けたケースをワンストップで受け止めて関係機関へつなぐ仕組みを構築 ・ モニタリング市町村社協への重点支援事業 ・ 市町村社協のレベルアップ事業 * 市町村や社会福祉協議会などが核となった地域福祉ネットワークを構築</p>	<p>H27年度末の到達点(成果目標)</p> <p>□地域福祉活動を支える仕組みづくりへの支援 ○専門職等との連携による地域福祉ネットワークの構築 * モニタリング市町村において、地域住民や民生委員・児童委員から相談を受けたケースをワンストップで受け止めて、関係機関へつなぐ仕組みが構築される。</p> <p>○こうち支え合いチャレンジプロジェクトの推進 ●市町村地域福祉計画、市町村社協活動が円滑に実施されている。 ◆地域福祉活動計画策定率100% ◆地域福祉活動計画策定率100%</p> <p>●県内全市町村において、地域福祉の拠点を中心とし、地域の実情に応じた地域包括支援ネットワークシステムの構築が進んでいる。</p>	<p>27年度末の姿(●) □は33年度末の姿 ◆は主な数値目標</p> <p>※市民協会の支え合いの活動が活発に行われ、それぞれ地域で人とひととの絆が深まり、県内にそのネットワークが大きく広がっている</p>

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

III ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点 あつたかふれあいセンターの実施状況 (H24年4月)	これまでの取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度の成果と課題	27年度末の姿を目指す取組 ★は27年度からの主要な取組	H27年度末の到達点(成果目標)	27年度末の姿 ●は33年度末の姿 □は主な数値目標
<p>1 ともに支え合う地域づくり</p>	<p>あつたかふれあいセンターの実施状況 (H24年4月)</p>	<p>○あつたかふれあいセンターの機能強化 ★は26年度からの主要な取組</p> <p>○あつたかふれあいセンターの更なる機能強化 このうち支え合いチャレンジプロジェクトとの一体的な展開により、課題解決のための機能を一層強化 ・介護保険制度の見直しに伴う介護予防給付(訪問介護・通所介護)の地域支援事業への移行や生活支援事業の拡充などへの対応を検討</p> <p>○官民協働に向けた、あつたかふれあいセンター推進協議会の充実</p>	<p>○あつたかふれあいセンターの整備 H26年度新規開設 2箇所 (室戸市、佐川町) 28市町村38カ所176サテライト ○機能の充実・強化 ・市町村福祉・介護保険担当者会(5/1) ・あつたかふれあいセンター推進連絡会(8/29、1/14開催) ・市町村4者協議(4～5月、9～10月、1～2月実施) ・あつたかふれあいセンターの役割 ・H27年度実施希望調査 ・推進連絡会等を通じて市町村と事業所の話し合いの場づくりを行い、各あつたかふれあいセンターの役割や事業計画策定に向けて支援した。連携をさらに強化し、市町村が地域支援事業への移行等も含めた、地域の実情に応じたサービスを提供できるよう、支援していく必要がある。</p>	<p>○あつたかふれあいセンターの更なる機能強化 あつたかふれあいセンターの強みを踏まえ、中長期の事業計画を策定 ・介護保険制度の見直しに伴う介護予防給付(訪問介護・通所介護)の地域支援事業への移行や生活支援事業の拡充などへの対応を検討</p> <p>○官民協働に向けた、あつたかふれあいセンター運営協議会の充実</p>	<p>○あつたかふれあいセンターの整備 29市町村43カ所で実施予定 (サテライトは190カ所で実施予定) ○あつたかふれあいセンターの中長期の目指す姿を明らかにした事業計画書の策定 ・29市町村43カ所で実施 ○あつたかふれあいセンター運営協議会の開催 ・29市町村で実施 ○機能の充実・強化 ・介護保険制度の見直しに伴う介護予防給付(訪問介護・通所介護)の事業の拡充などへの対応を含め、地域の実情に応じたサービスを提供できるよう、さらなる機能強化に向けた検討が行われている。 ・サテライトの拠点整備への支援 3町村が活用 (芸西村、本山町、大川村)</p>	<p>○あつたかふれあいセンターの機能強化 サテライトを含め旧市町村単位[平成の合併前33ヶ所]で取組が実施され、小規模多機能支援拠点として地域の支え合い活動が活発に行われている。 ◆34市町村45カ所(サテライトを含めると約220カ所) ※H25年度末 旧市町村単位で未実施の箇所 16カ所 ※H26年 4月 15カ所</p> <p>●地域福祉計画に位置づけられた地域福祉の拠点として、「集い」「生活支援」等の必須機能に係る取組に加え、一部のセンターでは、「移動手段の確保」「配食」等の機能が付加された運営が行われている。</p> <p>●国への政策提言等による恒久的な制度化の実現</p> <p>●福祉専門職や地域福祉の担い手が質的・量的に増えていることにより、地域の支え合い活動等が活発に行われている。 ◆あつたかふれあいセンターの研修者率 100% ・地域福祉コーディネーターの育成 H26までの研修修了者 220人(うち、あつたかふれあいセンター職員 136人/136人(+47人))</p> <p>●あつたかふれあいセンターと集居活動センターの融合した取組が一部で行われている。</p>
<p>○人材育成研修 福祉研修センターでの職員研修の実施や、地域の話し合いへ積極的に参加することを通じた職員のスキルアップ (新たな社会的課題に対応するため研修体系を見直し)</p> <p>○他職種と協働で一体的に支援するための研修課程とし、社会的孤立や経済的困難等の社会課題に対応する研修を創設するなどの見直し ★26年度からは、防災と地域福祉の一体的な取組を推進する職員を育成するため、防災面での研修をあわせて実施</p>	<p>○職員向上 あつたかふれあいセンター職員研修 47名受講 新任職員研修 34名受講 コーディネーター研修 41名受講 あつたかふれあいセンター職員研修(高齢者・防災) 4名受講 あつたかふれあいセンター職員研修(地域支援実践者報告会) 65名参加 ・地域支援実践者報告会を通じて、職員が目的意識を持って活動することや組織のOJT体制の強化を図った。約98%の受講者に行動変容が見られるなど成果が報告された。</p>	<p>○国への制度化提案 国との協議を継続しながら、引き続き制度化に向けた取組を推進</p>	<p>○国への支援拡充の提案 国との協議を継続しながら、引き続き支援拡充に向けた取組を進める。</p>	<p>○国への支援拡充の提案 国との協議を継続しながら、引き続き支援拡充に向けた取組を進める。</p>	<p>○国への支援拡充の提案 国との協議を継続しながら、引き続き支援拡充に向けた取組を進める。</p>	
<p>○国への制度化提案 国との協議を継続しながら、引き続き制度化に向けた取組を推進</p>	<p>○国へのモデル事業(安心生活基盤構築事業)の活用 ・11市町村11カ所が事前協議中 (南国市、奈半利町、北川村、津野町、土佐町、日高村、四万十町、大月町、三原村、黒瀬町) ○まち・ひと・しごと創生総合戦略における地域活性化・地域住民生活等起因付金(地方創生型)において、あつたかふれあいセンターがモデルとなった「小さな拠点」が支援対象とされた。</p>	<p>○国へのモデル事業(生活困窮者支援等)の活用 ・7市町村7カ所が事前協議中 (南国市、奈半利町、北川村、馬路村、土佐町、日高村、津野町) ○地域活性化・地域住民生活等起因付金(地方創生型)の活用 (室戸市、土佐市、宿毛市、香美市、安田町、土佐町)</p>	<p>○国へのモデル事業(生活困窮者支援等)の活用 ・7市町村7カ所が事前協議中 (南国市、奈半利町、北川村、馬路村、土佐町、日高村、津野町) ○地域活性化・地域住民生活等起因付金(地方創生型)の活用 (室戸市、土佐市、宿毛市、香美市、安田町、土佐町)</p>	<p>○国へのモデル事業(生活困窮者支援等)の活用 ・7市町村7カ所が事前協議中 (南国市、奈半利町、北川村、馬路村、土佐町、日高村、津野町) ○地域活性化・地域住民生活等起因付金(地方創生型)の活用 (室戸市、土佐市、宿毛市、香美市、安田町、土佐町)</p>		

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

Ⅲ ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度の成果と課題	27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの主要な取組	H27年度末の到達点(成果目標)	27年度末の姿(●) □は33年度末の姿 ◆は主な数値目標
1 ともに支え合う地域づくり	<p>・民生委員・児童委員数 数1,714人</p> <p>◇定員数 1,699人</p> <p>◇欠員数 15人</p> <p>・民生委員・児童委員をサポートする体制(福祉協力量員等)のあり方 11市町町村</p>	<p>□民生委員・児童委員活動の充実</p> <p>○民生委員・児童委員を支える福祉委員等の設置促進 *「福祉委員」や「地域福祉サポーター」など民生委員を支えるサポーターの養成を推進する。</p> <p>○『こうち支え合いチャレンジプロジェクト』の推進 *災害時の避難支援体制及び日ごろの見守り体制の構築を一体的に推進するための仕組みづくりあつたかふれあいセンターや、自主防災組織等を中心とした地域活動との連携 ・25年度に作成した避難支援の手引やリーフレットの活用</p> <p>○民生委員の負担感についてとりまとめ、具体的な支援方法を検討 ・45地区民児協の会長等との意見交換の実施</p>	<p>□民生委員・児童委員活動の充実</p> <p>○『こうち支え合いチャレンジプロジェクト』の推進 ・支え合いの地域づくり事業費補助金(見守り支援)を活用し、3市町での防災・減災対策と一体的な見守りの仕組みづくりを実施。 地域防災計画の見直しや各簿の外部提供のための同意取得等、個別計画の策定体制に向けたの基礎整備を行っている。地域の話し合いの場づくりにつなげていくよう支援。</p>	<p>□民生委員・児童委員活動の充実</p> <p>★地域福祉活動を支える仕組みづくりへの支援 *専門職等との連携による地域福祉ネットワークの構築 *地域住民や民生委員・児童委員から相談を受けたケースやワンストップで受け止めて、関係機関へつなぐ仕組みを構築 ・市町村社協のレベルアップ事業 ・モデル市町村社協への重点支援事業</p>	<p>□民生委員・児童委員活動の充実</p> <p>○民生委員・児童委員の資質向上を目的とした研修を実施 ◆会長等研修 150名 ◆中堅研修 150名 ◆3年目研修 450名 ◆2年目研修 50名 ◆1年目研修 50名 ◆プロック別研修会の開催 1,600名 ◆主任児童委員研修 1,100名</p>	<p>● 研修の充実強化を図ることにより、民生委員・児童委員の方々が、自ら率先的に活動に参画し、必要知識・技術を習得し、地域に必要とされる多様な人材を育成することを目指す。</p> <p>● 地域での民生委員・児童委員の認知度が向上し、その活動が理解され、地域で民生委員・児童委員活動に協力する気運が高まる。</p>
	<p>○民生委員・児童委員の資質向上を目的とした研修を実施 新任の主任児童委員を対象にした研修を実施し、児童問題への取組を強化する。 また、新任研修を高知市と共同で実施する。(新任1～3年目及び新任主任児童委員研修) ※2年目研修については、プロック別に開催</p>	<p>○民生委員・児童委員の資質向上を目的とした研修を実施 ◆会長等研修 1回 151名 ◆中堅研修 2回 156名 ◆3年目研修 1回 35名 ◆2年目研修 7回 490名 ◆1年目研修 1回 55名 ◆プロック別研修会の開催 1,600名 ◆主任児童委員研修 1回 172名</p> <p>○民生委員の負担感の軽減につながる具体的な支援方法を検討するため、各民児協の会長等との意見交換の実施 ◆45地区民協</p> <p>○サニーマートとの地域見守り協定の締結(5/28)</p> <p>○45地区民協会長等の意見交換の実施(6/12～7/11) 地域住民や民生委員からの相談ケースを必要に応じて支援する仕組みづくりが必要。相談事例をつないだ後のフォローアップがないうこと等の課題も聞かれた。</p>	<p>○民生委員・児童委員の資質向上を目的とした研修を実施 新任の主任児童委員を対象にした研修を実施し、児童問題への取組を強化する。 また、新任研修を高知市と共同で実施する。(新任1～3年目及び新任主任児童委員研修) ※3年目研修については、プロック別に開催</p> <p>○民生委員・児童委員活動ハンドブックの改訂活動の参考となるよう作成しているハンドブックを最新の内容に改訂し、配布する。</p>			

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期 スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目標とした取組 ★は27年度からの主要な取組	H27年度末の到達点(成果目標)	
<p>1 ともに支え合う地域づくり</p>	<p>第2期 スタート時点</p> <p>■自殺の主な原因は、 ①健康問題 45.6% ②経済生活問題 24.9% ③発達障害 14.5% ④その他 15.0% なかつ病によるものが多い</p> <p>■自殺予防情報センター 相談件数 計1716件 電話595件 来訪121件</p> <p>■高知の自死の電話相談 相談件数 H23 10,043件 24時間体制 (月1日24時間体制) 研修受講者 H23まで (H21~H23) 258名</p> <p>■高齢者こころのケアサ ポート事業研修受講者 H23まで (H22~H23) 129名</p> <p>■かかりつけ医うつ病対 応力向上研修受講者 H23まで (H20~H23) 304名</p> <p>■認知行動療法研修受講 者 H23まで (H22) 97名</p> <p>■G-Pネットこころ の更なる充実強化 H23 高知市本格実施 ■思春期精神疾患対応力 向上研修受講者 H23まで (H23) 31名</p> <p>■市町村での自殺対策の 取組 H23 16市町村広域 委員会</p>	<p>これまででの取組 ★は26年度からの主要な取組</p> <p>□自殺・うつ病対策の推進 ・高知県自殺対策行動計画の見直し ・自殺状況分析調査の実施 ・これまでの取組の評価と施策の重点化 ＜重点課題＞ 1 中山間地域に対する取組の強化 2 地域ぐるみの自殺予防対策の取組を推進するため の人材の育成・確保等の強化 3 うつ病・アルコール問題への対策の強化 1 中山間地域に対する取組の強化 2 ネットワークの構築 ・自殺予防関係機関連絡調整会議の開催 ・福祉保健所圏域ごとのネットワーク構築に向けた 取組の推進</p>	<p>H26年度の成果と課題</p> <p>□自殺・うつ病対策の推進 ・重点課題を中心とした施策を推進している ・自殺者数が減少傾向にある H26 自殺者数 警察庁データ：177名 (対前年△13名)</p> <p>1 中山間地域に対する取組の強化 (1) 福祉保健所を中心としたネットワークの構築 ・福祉保健所ごとに、自殺予防ネットワーク 会議が開催され、情報共有が図られている</p> <p>(2) ゲートキーパーの育成・確保等の強化 ・傾聴ボランティア養成研修に要して、 ゲートキーパー養成研修を実施 海上保安庁職員35名、ハローワーク職員13名 ・高齢者心のケアサポーター養成 県内カ所で実施、92名が修了 比65まで38名 ⇒目標には届かなかったが、研修スケジュール の修正や事前の周知等により参加者 数の維持が図られている</p> <p>(3) 市町村・関係団体への支援 ・自殺対策実施市町村 → 17市町村 ・自殺対策実施市民団体 → 11団体 ⇒これまで補助金未活用だった3市町村が 新たに活用されたが、全市町村での活用 には至っていない</p> <p>(4) 多重債務の相談機関との連携した取組 ・9月の自殺予防週間と併せて、こころの健康 相談会を開催(県内8カ所、心の相談4件) 「くらしどころ、つながる相談会」を開催 高知に加え、安芸、須崎、幡豆でも開催 (相談件数 38件) ⇒くらしどころ、つながる相談会については 相談開催地を拡大し実施。相談件数も一定数 を維持している。</p>	<p>H27年度末の姿を目標とした取組 ★は27年度からの主要な取組</p> <p>□自殺・うつ病対策の推進 ＜重点課題＞ 1 中山間地域に対する取組の強化 2 地域ぐるみの自殺予防対策の取組を推進するための 人材の育成・確保等の強化 3 うつ病・アルコール問題への対策の強化</p> <p>1 中山間地域に対する取組の強化 (1) 福祉保健所を中心としたネットワークの構築 ・福祉保健所ごとに、自殺予防ネットワーク 会議が開催され、情報共有が図られている</p> <p>(2) ゲートキーパーの育成・確保等の強化 ・傾聴ボランティア養成研修に要して、 ゲートキーパー養成研修を実施 H26まで357名→457名 ・高齢者心のケアサポーターの数 H26まで367名→467名</p> <p>(3) 市町村・関係団体への支援 ・市町村や民間団体による取組への支援を継続し、 地域や団体の特徴に合った自殺対策の実施により、 より効果的な自殺対策を行う ・未実施市町村への支援 ・民間団体の先進的な取組への支援</p> <p>(4) 多重債務の相談機関との連携した取組 ・多重債務相談と心の健康合同相談会の継続開催、 開催場所の拡大(安芸・幡豆) ・経済・生活問題に関する相談窓口等の周知・啓発 くらしどころ、つながる相談会の継続開催、 開催場所の拡大(地域での開催)</p>	<p>H27年度末の到達点(成果目標)</p> <p>□自殺・うつ病対策の推進 ・改訂した高知県自殺対策行動計画に基づき 自殺対策がより一層推進し、自殺者数が 減少している</p> <p>1 中山間地域に対する取組の強化 (1) 福祉保健所を中心としたネットワークの構築 ・福祉保健所ごとに、自殺予防ネットワーク 会議が開催され、情報共有が図られている</p> <p>(2) ゲートキーパーの育成・確保等の強化 ・傾聴ボランティアの数の H26まで357名→457名 ・高齢者心のケアサポーターの数の H26まで367名→467名</p> <p>(3) 市町村・関係団体への支援 ・すべての市町村で自殺対策の取組を実施 ・多重債務の相談機関との連携した取組 ・多量債務の相談件数が増加している 悩む人からの相談件数が増加している</p>	<p>27年度末の姿(●) □ は33年度末の姿 ◆ は主な数値目標</p> <p>《生きづらさを感じる様々な問題を抱えた人が、身近な地 域で相談支援が受けられ、自殺以外の解決方法を選択 できるようになっている》 《全国でトップクラスの自殺死亡率の低い県になっている》</p> <p>□自殺・うつ病対策の推進 ●自殺死亡率が、「高知県自殺対策行動計画」(平成21 年4月策定)の目標である、平成17年比20%以上減少 に近づいている。(人口10万人当たり) 自殺者数 H17 29.7 → H28 23.7以下 H17 29.7 → H28 17.6以下</p> <p>●自殺予防情報センターや福祉保健所を中心とした地域 における関係機関のネットワークが構築され、重層的 な相談支援体制ができることにより、悩みを抱えた 人に適切な相談が実施され、自殺者が減少している。</p> <p>●いのちの電話の24時間の相談日が増加している。 ◆ H23 月1日24時間体制 H27 月2日24時間体制 ◆傾聴ボランティア養成研修受講者 H22 191人 → H27 700人 ◆高齢者こころのケアサポーター養成研修受講者 H22 80人 → H27 580人</p> <p>●自殺の原因として最も多いうつ病の早期発見・早期治 療の体制整備が進み、うつ病による自殺者が減少して いる。 ◆G-Pネットこころ H23 高知市実施 → H27 県内全域 ◆かかりつけ医うつ病対応力向上研修受講者 H22 231人 → H27 1,500人 ◆認知行動療法研修受講者 H22 0人 → H27 500人 ◆思春期精神疾患対応力向上研修受講者 H22 0人 → H27 250人</p> <p>●県民が身近な地域で多重債務に関する問題を相談で き、深刻な状態に陥る人が減少すると同時に、経済的 な問題を苦に自殺する人が減少している。 ◆すべての市町村で自殺対策の取組ができています。 ◆ H23 20市町村 → H27 34市町村</p>

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

III ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの主要な取組	H27年度末の到達点（成果目標） ●は33年度末の姿 □は33年度末の数値目標 ◆は主な数値目標
1 ともに支え合う地域づくり	3 (1)うつ病・アルコール問題への対策の強化 ・うつ病の早期発見・早期治療の体制づくり ・G-Pネットこころの円滑な運用、連携システムの構築 ・かかりつけ医うつ病対応力向上研修 ・認知行動療法フオロアツツ研修 ・思春期精神疾患対応力向上研修 ・教育等関係者心のケア対応力向上研修	3 (1)うつ病・アルコール問題への対策の強化 ・G-Pネットこころは、H26.3月から、高知県全域で円滑に運用されている ・かかりつけ医うつ病対応力向上研修 高知市11/17、安芸市1/23 92名 思春期精神疾患対応力向上研修 高知市11/24 22名 ・認知行動療法研修 フオロアツツ研修 12/14 65名 ・教育関係者等心のケア対応力向上研修 教育委員会と連携して開催 84名修了、H25まで258名 ⇒教育委員会との連携等により周知が図れ受講者増加がみられている。	3 (1)うつ病・アルコール問題への対策の強化 ・G-Pネットこころの円滑な運用、連携システムの構築 ・かかりつけ医うつ病対応力向上研修 ・認知行動療法フオロアツツ研修 ・思春期精神疾患対応力向上研修 ・教育等関係者心のケア対応力向上研修	3 (1)うつ病・アルコール問題への対策の強化 ・G-Pネットこころの円滑な運用、連携がなされている。 ・かかりつけ医うつ病対応力向上研修 修了者 H26まで470名→520名 フオロアツツ研修の受講により精神科医等の認知行動療法への理解がさらに進んでいる。 ・思春期精神疾患対応力向上研修 修了者 H26まで111名→161名 ・教育関係者等心のケア対応力向上研修 修了者 H26まで264名→314名	
	2 アルコール問題対策の強化 ・福祉保健所圏域毎にアルコール関連の研修会や断酒会と連携した相談会等の実施 ・断酒会活動への支援（補助の実施、取組への助言、周知、広報への協力等） ★アルコール健康障害対策基本法の施行を受けた取組の強化	(2) アルコール問題対策の強化 ・断酒会活動の取組について助言等を実施 ・福祉保健所において、各地の断酒会などと協力した取組や、断酒会員を招いての講演会や研修会を通じた取組の実施 ・アルコール健康障害について、新聞広告の実施（全15段） ・依存症全体については、関係機関と企画検討会を実施し、「アディクション・フオラム2015」を開催。3/8 148名 ⇒アルコール問題対策について少しずつ取組が進んでいる。	(2) アルコール問題対策の強化 ・福祉保健所圏域毎にアルコール関連の研修会や断酒会と連携した相談会等の実施 ・断酒会活動への支援（補助の実施、取組への助言、周知・広報への協力等） ・アルコール健康障害について、断酒会講演会の実施 ・アルコール健康障害対策基本法の開催	(2) アルコール問題対策の強化 ・アルコール依存症をはじめとするアルコール関連問題による自殺対策の取組が強化されている	
4 その他の対策 (1) 自殺未遂者及び自死遺族に対する支援 ・自殺未遂者分ちあいの会（毎月第3木曜日） ・自殺未遂者及び自死遺族に対する支援の強化 (2) 普及啓発の促進 ・普及啓発活動の継続的な実施により、相談窓口の周知を徹底する ・若者の自殺対策等、世代や原因をしぼった啓発も実施していくことで、より効果的な内容とする	4 その他の対策 (1) 自殺未遂者及び自死遺族に対する支援 ・自殺未遂者分ちあいの会（毎月第3木曜日） ・自殺未遂者及び自死遺族に対する支援の強化 (2) 普及啓発の促進 ・普及啓発活動の継続的な実施により、相談窓口の周知を徹底する ・若者の自殺対策等、世代や原因をしぼった啓発も実施していくことで、より効果的な内容とする	4 その他の対策 (1) 自殺未遂者及び自死遺族に対する支援 ・県内の2次、3次救急医療機関を対象とした実態把握調査を実施 ・自殺未遂者分ちあいの会（毎月第3木曜日） 延48名参加 (2) 普及啓発の促進 ・若年層に向け、効果的な普及啓発を行えるよう、若者世代を出発させたCMを作成し、12月、3月に放送。 （一部は9月末から放送している） ⇒自殺未遂者の実態について知ることができた。普及啓発については、ターゲット世代を設定して取組を行うことで、効果的な普及啓発となっていると思われる。	4 その他の対策 (1) 自殺未遂者及び自死遺族に対する支援 ・自殺未遂者分ちあいの会が継続開催される。 ・子死地域において、関係機関が連携し、自殺未遂者の支援につながる体制整備に向けた検討を実施する (2) 普及啓発の促進 ・普及啓発活動の継続的な実施により、相談窓口の周知を徹底する ・若者の自殺対策等、世代や原因をしぼった啓発も実施することで、より効果的な内容とする	4 その他の対策 (1) 自殺未遂者及び自死遺族に対する支援 ・自殺未遂者分ちあいの会が継続開催される。 ・相談窓口の周知が強化されている。	

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

III ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向 2 高齢者が安心して暮らせる地域づくり	第2期 スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの主要な取組	H27年度末の到達点（成果目標）	27年度末の姿 ●は33年度末の姿 ◆は主な数値目標
<p>住民主体の取組 27保険者 959カ所 (H23)</p> <p>地域リーダー養成 2,743人 (H23)</p> <p>介護予防手帳の活用 10保険者 (H23)</p> <p>複合プログラムに 取り組む保険者 13保険者 (H23)</p>	<p>地域に広がった活動が連鎖し、より 一歩取組への連鎖的な支援を促進 の取組の拡大と定着</p> <p>新しい介護予防のしくみづくり ○介護予防手帳のリニューアル *オムロンヘルスマネジメント を用いて、より親しみや すい介護予防手帳に ○地域リーダーの育成 *登録しやすいうち高知市以外でも実施 ○介護予防推進ワーキンググループの開催（アフォーアーツ） *ワーキンググループで検討した介護予防事業の実施の支援 ○介護予防広報番組の制作放送 *これまでの2年間に取組を上げていない5市町村の 取組を招き ○パンフレットの作成 *介護予防広報番組での「介護予防一コマ」をパ ンフレット化 *市町村長等を対象としたセミナーの開催 *介護保険担当者等を対象とした担当者セミナー *地域ごとにアフォーアーツの派遣や意見交換会の実施 *地域の事情に応じたサービスの確保等の検討等 *UHAヒリテーション専門職の派遣 *UHAヒリテーション専門職等を活かした介護 予防機能の強化</p>	<p>○住民主体の介護予防のしくみづくり ●各市町村での実施場所や地域リーダーが 増加しており、住民主体の取組がさらに 広がっている。 ◆H26.7月調査より（H26.3月現在） ◆住民主体の取組 29保険者 1,166カ所 ◆地域リーダー養成 27保険者 4,061人 ◆介護予防手帳の活用 27保険者</p> <p>○新しい介護予防のしくみづくり ●各市町村がセミナーのいずれかの回に参 加している。 ◆セミナーの開催 トータルセミナー：29保険者 第1回：26保険者、第2回：23保険者 第3回：27保険者、第4回：27保険者 第5回：27保険者</p>	<p>地域の事情に応じたサービスマネジメントの提供体制の構築</p> <p>○新しい介護予防のしくみづくり ○介護予防手帳の活用 ○市町村担当者会議、社会福祉協議会等と連携 したトータルマネジメント *介護保険担当者等と連携して先進取組事例の 紹介等の担当者セミナー ○地域ごとにアフォーアーツの派遣や意見交換会の実施 *サービスマネジメントの確保等の検討等 ○UHAヒリテーション専門職の派遣 *UHAヒリテーション専門職等を活かした介護 予防機能の強化 *サービスマネジメント提供体制として市町村が「あったか 介護予防サービスマネジメント等を活用してできるような支援 高年齢者等の参加による新たな担い手養成への支援 高年齢者等が地域の支え手として活躍できるように新し いサービスマネジメントに活用する等により *地域の実情に応じたサービスマネジメントの創出を支援 *生活支援コーディネーターの養成 *地域の支え合いを推進できる人材を育成するための 研修を実施</p>	<p>○新しい介護予防のしくみづくり ●すべての市町村で、住民主体の介護予防の 取組が実施されている。 ◆住民主体の取組 H23 27保険者 →H27 30保険者 ◆地域リーダー養成 H23 2,743人 →H27 3,000人 ◆介護予防手帳の活用 H23 10保険者 →H27 30保険者</p> <p>●介護保険制度改正に伴い、早期に市町村が 要支援者に対する予防給付（訪問介護・通所介 護）の地域支援事業への移行（平成29年4月 までに全市町村）を開始。 *地域の実情に応じた多様な主体による効果 的かつ効果的なサービスマネジメントの提供が可能となる 体制の整備ができていく</p>	<p>○新しい介護予防のしくみづくり ●すべての市町村で、住民主体の介護予防の取組が実施され ている。 ◆住民主体の取組 H23 27保険者 →H27 30保険者 ◆地域リーダー養成 H23 2,743人 →H27 3,000人 ◆介護予防手帳の活用 H23 10保険者 →H27 30保険者 （※うち3保険者は既に独自に介護予防手帳を作成） ●すべての市町村で、地域の実情に応じた多様な主体による 効果的かつ効果的なサービスマネジメントの提供が可能となる体制 が整備されている</p> <p>◎県民みんなが自ら進んで介護予防や、生きがいづくり に取り組んでいる ◎たとえ介護が必要になっても、ニーズに応じた介護サー ビスマネジメントを受けられ、安心して暮らせるようになっている</p>	
<p>地域ケア会議実施 1保険者 （南園市）</p>	<p>地域包括ケアの推進と高齢者福祉の向上 *地域包括ケア会議の開催 *地域包括ケア会議の開催 *地域包括ケア会議の開催</p>	<p>○地域包括ケアセンターの機能強化 ●地域ケア会議を開催または実施に 向け取り組む市町村が増加している。 ◆定期的な実施に取り組む市町村 17カ所 実施に向けて取り組む市町村 9カ所 ◆コーディネーター養成セミナー 第1回：25保険者 第2回：26保険者 第3回：26保険者 第4回：23保険者</p> <p>●スキルアップ研修の実施 初級研修1①②：参加者32名 介護予防支援従事者研修：参加者100名</p>	<p>地域の事情に応じたサービスマネジメントの提供体制の構築</p> <p>○新しい介護予防のしくみづくり ○介護予防手帳の活用 ○市町村担当者会議、社会福祉協議会等と連携 したトータルマネジメント *介護保険担当者等と連携して先進取組事例の 紹介等の担当者セミナー ○地域ごとにアフォーアーツの派遣や意見交換会の実施 *サービスマネジメントの確保等の検討等 ○UHAヒリテーション専門職の派遣 *UHAヒリテーション専門職等を活かした介護 予防機能の強化 *サービスマネジメント提供体制として市町村が「あったか 介護予防サービスマネジメント等を活用してできるような支援 高年齢者等の参加による新たな担い手養成への支援 高年齢者等が地域の支え手として活躍できるように新し いサービスマネジメントに活用する等により *地域の実情に応じたサービスマネジメントの創出を支援 *生活支援コーディネーターの養成 *地域の支え合いを推進できる人材を育成するための 研修を実施</p>	<p>○新しい介護予防のしくみづくり ●すべての市町村で、住民主体の介護予防の 取組が実施されている。 ◆住民主体の取組 H23 27保険者 →H27 30保険者 ◆地域リーダー養成 H23 2,743人 →H27 3,000人 ◆介護予防手帳の活用 H23 10保険者 →H27 30保険者</p> <p>●介護保険制度改正に伴い、早期に市町村が 要支援者に対する予防給付（訪問介護・通所介 護）の地域支援事業への移行（平成29年4月 までに全市町村）を開始。 *地域の実情に応じた多様な主体による効果 的かつ効果的なサービスマネジメントの提供が可能となる 体制の整備ができていく</p>	<p>○新しい介護予防のしくみづくり ●すべての市町村で、住民主体の介護予防の取組が実施され ている。 ◆住民主体の取組 H23 27保険者 →H27 30保険者 ◆地域リーダー養成 H23 2,743人 →H27 3,000人 ◆介護予防手帳の活用 H23 10保険者 →H27 30保険者 （※うち3保険者は既に独自に介護予防手帳を作成） ●すべての市町村で、地域の実情に応じた多様な主体による 効果的かつ効果的なサービスマネジメントの提供が可能となる体制 が整備されている</p>	
<p>県内いくつもの地域 で医療と介護の 連携の取組が できている。</p>	<p>○医療・介護・福祉のネットワークづくり ○各団体の医療と介護の連携に向けた取組への助成 ○研修会・報告会の開催 ○訪問看護ステーションへの技術的コンサルテーション や相談対応 ○住宅のバリアフリー化の促進</p>	<p>○医療・介護・福祉のネットワークづくり ●各団体の医療と介護の連携に向けた取組への助成 ○研修会・報告会の開催 ○訪問看護ステーションへの技術的コンサルテーション や相談対応 ○住宅のバリアフリー化の促進</p>	<p>○医療・介護・福祉のネットワークづくり ●各団体の医療と介護の連携に向けた取組への助成 ○研修会・報告会の開催 ○訪問看護ステーションへの技術的コンサルテーション や相談対応 ○住宅のバリアフリー化の促進</p>	<p>○医療・介護・福祉のネットワークづくり ●各団体の医療と介護の連携に向けた取組への助成 ○研修会・報告会の開催 ○訪問看護ステーションへの技術的コンサルテーション や相談対応 ○住宅のバリアフリー化の促進</p>	<p>○医療・介護・福祉のネットワークづくり ●各団体の医療と介護の連携に向けた取組への助成 ○研修会・報告会の開催 ○訪問看護ステーションへの技術的コンサルテーション や相談対応 ○住宅のバリアフリー化の促進</p>	

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

Ⅲ ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期 26年度 27年度	28年度 29年度	30年度 31年度	32年度 33年度	34年度 35年度
<p>2 高齢者が安心して暮らせる地域づくり</p>	<p>事業実施市町村 13市町村 (H23)</p> <p>認知症サポーター 12,649人 (H23)</p> <p>キヤラバン・メイクト 981人 (H23)</p> <p>認知症疾患医療センター 地域型1箇所</p> <p>認知症ケアリテラシー バス利用回数 0箇所</p>	<p>このまでの取組 26年度からの主要な取組</p> <p>● 中山間地域介護サービス確保対策 中山間地域における介護サービス確保やサービスの維持 提供地域の拡大等に努めている。</p> <p>● 中山間地域介護サービス確保対策事業補助金 中山間地域における介護サービス確保やサービスの維持 提供地域の拡大等に努めている。</p> <p>● 中山間地域介護サービス確保対策事業補助金 中山間地域における介護サービス確保やサービスの維持 提供地域の拡大等に努めている。</p>	<p>27年度末の姿を目標とした取組 27年度からの主要な取組</p> <p>● 中山間地域介護サービス確保対策事業補助金 中山間地域における介護サービス確保やサービスの維持 提供地域の拡大等に努めている。</p> <p>● 中山間地域介護サービス確保対策事業補助金 中山間地域における介護サービス確保やサービスの維持 提供地域の拡大等に努めている。</p> <p>● 中山間地域介護サービス確保対策事業補助金 中山間地域における介護サービス確保やサービスの維持 提供地域の拡大等に努めている。</p>	<p>27年度末の到達点 (成果目標)</p> <p>● 中山間地域介護サービス確保対策事業補助金 中山間地域における介護サービス確保やサービスの維持 提供地域の拡大等に努めている。</p> <p>● 中山間地域介護サービス確保対策事業補助金 中山間地域における介護サービス確保やサービスの維持 提供地域の拡大等に努めている。</p> <p>● 中山間地域介護サービス確保対策事業補助金 中山間地域における介護サービス確保やサービスの維持 提供地域の拡大等に努めている。</p>	<p>27年度末の姿 33年度末の姿</p> <p>● 中山間地域介護サービス確保対策事業補助金 中山間地域における介護サービス確保やサービスの維持 提供地域の拡大等に努めている。</p> <p>● 中山間地域介護サービス確保対策事業補助金 中山間地域における介護サービス確保やサービスの維持 提供地域の拡大等に努めている。</p> <p>● 中山間地域介護サービス確保対策事業補助金 中山間地域における介護サービス確保やサービスの維持 提供地域の拡大等に努めている。</p>
<p>認知症に関する正しい知識の普及と地域における認知症の人と家族への支援</p>	<p>認知症に関する正しい知識の普及と地域における認知症の人と家族への支援</p> <p>● 認知症に関する正しい知識の普及と地域における認知症の人と家族への支援</p> <p>● 認知症に関する正しい知識の普及と地域における認知症の人と家族への支援</p>	<p>認知症に関する正しい知識の普及と地域における認知症の人と家族への支援</p> <p>● 認知症に関する正しい知識の普及と地域における認知症の人と家族への支援</p> <p>● 認知症に関する正しい知識の普及と地域における認知症の人と家族への支援</p>	<p>認知症に関する正しい知識の普及と地域における認知症の人と家族への支援</p> <p>● 認知症に関する正しい知識の普及と地域における認知症の人と家族への支援</p> <p>● 認知症に関する正しい知識の普及と地域における認知症の人と家族への支援</p>	<p>認知症に関する正しい知識の普及と地域における認知症の人と家族への支援</p> <p>● 認知症に関する正しい知識の普及と地域における認知症の人と家族への支援</p> <p>● 認知症に関する正しい知識の普及と地域における認知症の人と家族への支援</p>	
<p>医療と介護の連携体制の構築</p>	<p>医療と介護の連携体制の構築</p> <p>● 医療と介護の連携体制の構築</p> <p>● 医療と介護の連携体制の構築</p>	<p>医療と介護の連携体制の構築</p> <p>● 医療と介護の連携体制の構築</p> <p>● 医療と介護の連携体制の構築</p>	<p>医療と介護の連携体制の構築</p> <p>● 医療と介護の連携体制の構築</p> <p>● 医療と介護の連携体制の構築</p>		
<p>認知症サポーター等の養成</p>	<p>認知症サポーター等の養成</p> <p>● 認知症サポーター等の養成</p> <p>● 認知症サポーター等の養成</p>	<p>認知症サポーター等の養成</p> <p>● 認知症サポーター等の養成</p> <p>● 認知症サポーター等の養成</p>			
<p>認知症ケアリテラシーバスの活用</p>	<p>認知症ケアリテラシーバスの活用</p> <p>● 認知症ケアリテラシーバスの活用</p> <p>● 認知症ケアリテラシーバスの活用</p>				

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

III ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期 スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの主要な取組	H27年度末の到達点（成果目標）	27年度末の姿 ●は33年度末の姿 ◆は主な数値目標
<p>広域型特別養護老人ホーム 3,656床</p> <p>小規模特別養護老人ホーム 47床</p> <p>認知症高齢者グループホーム 2,207床</p> <p>地域密着型特定施設 174床</p> <p>介護専用型特定施設 50床</p>	<p>第5期介護保険事業（支援）計画に基づき整備計画 → 待機者の解消</p> <p>介護サービスの実現・確保 ○第5期介護保険事業（支援）計画に基づき整備計画 ・広域型特別養護老人ホーム 324床 ・小規模特別養護老人ホーム 174床 ・認知症高齢者グループホーム 183床 ・広域密着型特定施設（介護専用型） 20床 ・地域密着型特定施設 30床</p>	<p>これまででの取組 ★は26年度からの主要な取組</p> <p>第5期介護保険事業（支援）計画に基づき整備計画 → 待機者の解消</p> <p>介護サービスの実現・確保 ○第5期介護保険事業（支援）計画に基づき整備計画 ・広域型特別養護老人ホーム 324床 ・小規模特別養護老人ホーム 174床 ・認知症高齢者グループホーム 183床 ・広域密着型特定施設（介護専用型） 20床 ・地域密着型特定施設 30床</p>	<p>H26年度の成果と課題</p> <p>介護サービスの実現・確保 ○第5期介護保険事業（支援）計画（平成24年度～平成26年度）の最終年度となっているが、建設資材の高騰や人材不足などにより工期に遅延が生じ、一部において予定どおり平成26年度中に整備できなかつた。</p> <p>【26年度末】 ・広域型特別養護老人ホーム 4,026床 ・小規模特別養護老人ホーム 144床 ・認知症高齢者グループホーム 2,345床 ・地域密着型特定施設 140床 ・介護専用型特定施設 140床</p>	<p>H27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの主要な取組</p> <p>第5期介護保険事業（支援）計画に基づき整備計画 → 待機者の解消</p> <p>介護サービスの実現・確保 ○第5期介護保険事業（支援）計画に基づき整備計画（H27） ・広域型特別養護老人ホーム 100床 ・小規模特別養護老人ホーム 29床 ・認知症高齢者グループホーム 27床 ・広域密着型特定施設 50床 ・養護老人ホーム 30床</p> <p>○第6期介護保険事業（支援）計画に基づき整備計画（平成27年度～平成29年度） ・広域型特別養護老人ホーム 164床 ・認知症高齢者グループホーム 54床 ・広域密着型特定施設 59床 ・養護老人ホーム 30床 ・老人保健施設 83床</p>	<p>H27年度末の到達点（成果目標）</p> <p>介護サービスの実現・確保 ○第5期介護保険事業（支援）計画（平成24年度～平成26年度）の繰越分について平成27年度内に計画どおりのすべてでの建設の整備を目指す。また、第6期介護保険事業（支援）計画に基づき、計画どおり整備する。</p> <p>【H27年度末】 ・広域型特別養護老人ホーム 4,126床 ・小規模特別養護老人ホーム 173床 ・認知症高齢者グループホーム 2,372床 ・地域密着型特定施設 223床 ・介護専用型特定施設 80床</p>	<p>27年度末の姿 ●は33年度末の姿 ◆は主な数値目標</p> <p>介護サービスの実現・確保 ○老人福祉施設や居住系サービスが整備され、重度の要介護者等優先入所が必要ない状況が解消されている。 ◆第5期介護保険事業（支援）計画 *第4期分を含む【H23床】 ・広域型特別養護老人ホーム 3,656床 → 4,126床 (+470) ・小規模特別養護老人ホーム 47床 → (+125) ・認知症高齢者グループホーム 2,207床 → 2,372床 (+165) ・地域密着型特定施設 174床 → 223床 (+49) ・介護専用型特定施設 50床 → 80床 (+30)</p>
<p>有知求人倍率（介護分野） 1.83 (H20)</p>	<p>介護人材の確保対策 ○介護人材の確保対策 ・求職者と事業所のマッチング支援 ・中山前地域での就職面接会の開催 ★キャリア教育の充実・強化（リフト等の導入）支援 ○潜在的有資格者等の職場体験の機会提供 ○研修時の代替職員派遣等による介護職員の研修参加を支援 ○介護福祉士等修学資金の貸付 ○介護の仕事の普及啓発 ・イベント開催、テレビ番組制作放送、パンフレット作成</p>	<p>介護人材の確保対策 ○介護人材の確保対策 ・求職者と事業所のマッチング支援 ・中山前地域での就職面接会の開催 ★キャリア教育の充実・強化（リフト等の導入）支援 ○潜在的有資格者等の職場体験の機会提供 ○研修時の代替職員派遣等による介護職員の研修参加を支援 ○介護福祉士等修学資金の貸付 ○介護の仕事の普及啓発 ・イベント開催、テレビ番組制作放送、パンフレット作成</p>	<p>介護人材の確保対策 ○介護人材の確保対策 ・求職者と事業所のマッチング支援 ・中山前地域での就職面接会の開催 ★キャリア教育の充実・強化（リフト等の導入）支援 ○潜在的有資格者等の職場体験の機会提供 ○研修時の代替職員派遣等による介護職員の研修参加を支援 ○介護福祉士等修学資金の貸付 ○介護の仕事の普及啓発 ・イベント開催、テレビ番組制作放送、パンフレット作成</p>	<p>介護人材の確保対策 ○介護人材の確保対策 ・求職者と事業所のマッチング支援 ・中山前地域での就職面接会の開催 ★キャリア教育の充実・強化（リフト等の導入）支援 ○潜在的有資格者等の職場体験の機会提供 ○研修時の代替職員派遣等による介護職員の研修参加を支援 ○介護福祉士等修学資金の貸付 ○介護の仕事の普及啓発 ・イベント開催、テレビ番組制作放送、パンフレット作成</p>	<p>介護人材の確保対策 ○介護人材の確保対策 ・求職者と事業所のマッチング支援 ・中山前地域での就職面接会の開催 ★キャリア教育の充実・強化（リフト等の導入）支援 ○潜在的有資格者等の職場体験の機会提供 ○研修時の代替職員派遣等による介護職員の研修参加を支援 ○介護福祉士等修学資金の貸付 ○介護の仕事の普及啓発 ・イベント開催、テレビ番組制作放送、パンフレット作成</p>	
<p>こうちニアス交流会（ねんりんピクニック）参加者 17種目 1,087名 (H23)</p>	<p>生きがいづくりへの支援 ○交流大会：24種目（10市6町1村）広域連合） ○スポーツ交流大会、ふれあいスポート交流大会、文化交流大会 ○健康関連イベント ふれあいニュースポーツ、健康づくり教室、健康フェア等 ○福祉・生きがい関連イベント ○健康・地域文化広場、相談コーナー等 ○健康・福祉・生きがい関連イベント シンポジウム、健康福祉機器展、音楽文化祭等</p>	<p>生きがいづくりへの支援 ○交流大会：24種目（10市6町1村）広域連合） ○スポーツ交流大会、ふれあいスポート交流大会、文化交流大会 ○健康関連イベント ふれあいニュースポーツ、健康づくり教室、健康フェア等 ○福祉・生きがい関連イベント ○健康・地域文化広場、相談コーナー等 ○健康・福祉・生きがい関連イベント シンポジウム、健康福祉機器展、音楽文化祭等</p>	<p>生きがいづくりへの支援 ○交流大会：24種目（10市6町1村）広域連合） ○スポーツ交流大会、ふれあいスポート交流大会、文化交流大会 ○健康関連イベント ふれあいニュースポーツ、健康づくり教室、健康フェア等 ○福祉・生きがい関連イベント ○健康・地域文化広場、相談コーナー等 ○健康・福祉・生きがい関連イベント シンポジウム、健康福祉機器展、音楽文化祭等</p>	<p>生きがいづくりへの支援 ○交流大会：24種目（10市6町1村）広域連合） ○スポーツ交流大会、ふれあいスポート交流大会、文化交流大会 ○健康関連イベント ふれあいニュースポーツ、健康づくり教室、健康フェア等 ○福祉・生きがい関連イベント ○健康・地域文化広場、相談コーナー等 ○健康・福祉・生きがい関連イベント シンポジウム、健康福祉機器展、音楽文化祭等</p>	<p>生きがいづくりへの支援 ○交流大会：24種目（10市6町1村）広域連合） ○スポーツ交流大会、ふれあいスポート交流大会、文化交流大会 ○健康関連イベント ふれあいニュースポーツ、健康づくり教室、健康フェア等 ○福祉・生きがい関連イベント ○健康・地域文化広場、相談コーナー等 ○健康・福祉・生きがい関連イベント シンポジウム、健康福祉機器展、音楽文化祭等</p>	

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

III ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組	H27年度末の到達点(成果目標)	27年度末の姿
<p>3 障害者が生き生きと暮らせる地域づくり</p>	<p>◆通所サービス (H23) 定員 2,709人 事業所 136ヶ所 ◆グループホーム (H23) 定員 905人 事業所 167ヶ所 ◆障害者施設の設置状況 (H24.1) ・施設等がない地域 8町村 ・施設等が1ヶ所のみ地域 9町村</p>	<p>○障害福祉サービス等の確保・充実</p> <p>○中山間地域のサービス確保</p> <p>◆通所系サービス 定員 3,061人 (H27.3.31)</p> <p>◆グループホーム 定員 1,068人 (H27.3.31)</p>	<p>○障害福祉サービス等の確保・充実</p> <p>○中山間地域のサービス確保</p> <p>・市町村と連携した新たなサービス拠点の設置に向けた支援と開設事業所への運営費助成の継続・周知</p> <p>・要件を緩和し、送迎サービスを行わない場合も支援</p> <p>・遠距離の居住者に居宅サービスを提供する事業者に対する支援の継続・周知 (保育所等訪問支援を対象サービスに追加)</p> <p>○重度障害児者の在宅での生活を支援</p> <p>○短期入所利用促進</p> <p>医療機関での短期入所の受け入れ促進</p> <p>・重度障害児者のヘルパー利用支援</p> <p>・重度訪問介護事業所の病院派遣による重度障害児者の見守り (保護者が通所事業所に送迎する際にヘルパーを派遣する場合も、補助対象とするよう対象を拡充)</p> <p>○障害児支援の充実</p> <p>・障害児通所支援事業所等による療育支援体制の整備</p> <p>・障害児長期休暇支援事業の継続</p>	<p>○障害福祉サービス等の確保・充実</p> <p>○中山間地域のサービス確保</p> <p>・中山間地域における障害福祉サービス事業所の開設と安定的な運営 (開設1ヶ所)</p> <p>・中山間地域に居住する障害者が、必要なときに必要な量のサービスを受けることができる。</p> <p>●第4期障害福祉計画</p> <p>◆通所系サービス (総定員) H27: 3,172人 → H28: 3,357人 → H29: 3,504人</p> <p>◆グループホーム (総定員) H27: 1,104人 → H28: 1,126人 → H29: 1,143人</p> <p>○重度障害児者の在宅での生活を支援</p> <p>○障害児支援の充実</p> <p>●第4期障害福祉計画</p> <p>◆児童発達支援 (事業所数) H27: 15ヶ所 → H28: 18ヶ所 → H29: 19ヶ所</p> <p>◆放課後等デイサービス (事業所数) H27: 32ヶ所 → H28: 37ヶ所 → H29: 39ヶ所</p> <p>◆保育所等訪問支援 (事業所数) H27: 9ヶ所 → H28: 12ヶ所 → H29: 13ヶ所</p> <p>○障害特性に応じたきめ細かなサービス</p>	<p>○障害福祉サービス等の確保・充実</p> <p>○中山間地域におけるサービス確保</p> <p>・市町村と連携した新たなサービス拠点の設置に向けた支援と開設事業所への運営費助成の継続 (要件を緩和し、送迎サービスを行わない場合も支援)</p> <p>・遠距離の居住者に居宅サービスを提供する事業者に対する支援の継続・周知 (保育所等訪問支援を対象サービスに追加)</p> <p>○重度障害児者の在宅での生活を支援</p> <p>○短期入所利用促進</p> <p>医療機関での短期入所の受け入れ促進</p> <p>・重度障害児者のヘルパー利用支援</p> <p>・重度訪問介護事業所の病院派遣による重度障害児者の見守り (保護者が通所事業所に送迎する際にヘルパーを派遣する場合も、補助対象とするよう対象を拡充)</p> <p>○障害児支援の充実</p> <p>・障害児通所支援事業所等による療育支援体制の整備</p> <p>・障害児長期休暇支援事業の継続</p> <p>○障害特性に応じたきめ細かなサービス</p> <p>・小規模作業所の運営費の助成の継続</p> <p>医療的ケアの必要な障害者の受入体制の整備</p> <p>・強度行動障害者のショートステイを受け入れる事業所への助成の継続 (対象事業所をグループホームに拡充)</p> <p>・軽度・中等度難聴児補聴器助成制度の継続・周知</p> <p>○障害特性に応じたきめ細かなサービス</p> <p>○県内どこに住んでいても、すべての障害者が、身近な地域で必要なサービスを受けられ、安心して暮らせるようになっている。</p> <p>○障害福祉サービス等の確保・充実</p> <p>○中山間地域に必要なサービスがほぼ利用できるようになっている。</p> <p>◆通所系サービス 定員 H23: 2,709人 → H27: 3,600人</p> <p>◆グループホーム 定員 H23: 905人 → H27: 1,400人</p> <p>●診断後の療育支援を行う場 (障害児通所支援事業所等) が各圏域に整備され、身近な地域で専門的な療育支援が行われている。</p> <p>◆障害児通所支援事業所等 H23: 11ヶ所 → H27: 24ヶ所</p> <p>●医療的ケアを必要とする障害者のショートステイや日中活動支援などのサービスが充実し、地域での生活を選択できるようになっている。</p>

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

Ⅲ ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期 スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指す取組 ★は27年度からの主要な取組	H27年度末の到達点 (成果目標)	27年度末の姿 ●は33年度末の姿 ◆は主な数値目標
<p>3 障害者が生き生きと暮らせる地域づくり</p>	<p>◆障害者就職件数 *人口10万人当たりの障害者就職件数 H22: 15位 (54.7人/10万人)</p> <p>◆公的機関の法定雇用率 市町村等H22: 1.94% (45位)</p>	<p>□障害者の就労促進 これまでの取組 ★は26年度からの主要な取組</p> <p>○働く場の確保 企業訪問による障害者雇用の促進 年間400社 → 500社 (H25) 雇用率引き上げの周知徹底 雇用事例冊子を活用し、企業との意識の醸成と、障害特性に応じた多様な職域開拓を図る。 新たに雇用義務対象企業となる約80社に対する早期個別訪問 ○職業訓練機関 (中小企業) の開拓強化 中小企業が行う職業訓練の委託単価を引き上げ、職場実習先の開拓を促進 障害者雇用モデル啓発 障害者が実習に働く機会を確保し、企業と障害者との意識の醸成と、障害特性に応じた多様な職域開拓を図る。 ★働く障害者の交流拠点の整備 働いている障害者が就業後や休日に交流できる場を整備し、就労や生活に関する相談支援を行うことにより、孤立させない仕組みを構築する。</p>	<p>□障害者の就労促進 ◆障害者就職件数 → 469人 (H27.5.13) 雇用されている障害者数 → 1,570.5人 (H26.6.1) ・人口10万人当たり障害者就職件数 → 62.9人 ・法定 (実) 雇用率 → 2.04% (全国12位)</p> <p>○企業訪問による障害者雇用の促進 ・雇用義務対象全社訪問完了 ・新規対象企業、50人未満企業 計 485社 33社 518社</p> <p>○新規委託訓練先企業 : 8社</p> <p>★働く障害者の交流拠点の整備 H26.5.1~1か所整備 (高知市内) 登録障害者 60人 うち、一般就労者 14人 施設就労者 34人 求職者等 12人</p> <p>【課題】 働く障害者を孤立させない仕組みづくり (定着率の向上) ・働く障害者からA型、一般就労への送り出し (B型事業所からA型による就労意欲の醸成) 職業訓練の高度化による就労意欲の醸成</p> <p>○法定雇用率未達成団体の減少 ・法定 (実) 雇用率 2.25% ・5団体 (H26.6.1) (愛西市、香美市、本山市、香南市教育委員会、四万十町教育委員会) *不足数 6.5人 →H27.4.1時点 不足 0 △6.5人+7.5人=1人</p> <p>【課題】 都府での障害者の確保が困難 (やとと障害者を雇用したが、体調不良による早期離職し、後任者のめどが立たない、等)</p> <p>○介護分野 ○介護分野の資格取得者 115人 【課題】 資格取得者の介護分野への就労を促進するため、資格取得研修に1か月の介護現場での実習を追加して実施したが、向上に効果が見られなかった。 また、資格取得者に対する雇用側の期待度と本人の能力との乖離が大きく、離職率も高い。 一方で介護分野の慢性的な人材不足は続いている。清掃メインで介護補助業務に雇用されているケースでの雇用側は高評価 →H27年度は、清掃技術の訓練を導入し、介護分野での就労促進を図る。</p> <p>○発達障害者の就職者数 ・ハローワーク高知を通じて就職状況 H26: 26人</p>	<p>□障害者の就労促進 ○働く場の確保 企業訪問による障害者雇用の促進 年間500社 (実数) 雇用率引き上げの周知徹底 (継続) ・雇用事例冊子による多様な働き方提案 ○職業訓練機関 (中小企業) の開拓強化 ○精神障害者等の職場実習から就職、定着支援までトータルサポート ・職業訓練コーナーを就業支援センターとして法人に委託して配属し、企業と障害者のコミュニケーションを行う体制を整備する。 ○働く障害者の交流拠点の整備 働いている障害者が就業後や休日に交流できる場を整備し、就労や生活に関する相談支援を行うことにより、孤立させない仕組みを構築する。 ○福祉施設の利用から一般就労への移行を促進 ★就労継続支援B型事業所に「家族の集い」を設置し、精神障害者を家族とともに支える仕組みを導入する ★食の安全国際規格「FSSC22000」に対応できる「清掃」手順でマニュアル等の導入を支援し、就労継続支援事業所における職業訓練の高度化を図る。</p> <p>○市町村等における障害者雇用の促進 ・労働局と連携した要請 ・法定雇用率未達成市町村等の人事担当部局と障害者就業・生活支援センターとの連携強化を支援</p> <p>○職域の拡大 ○介護分野への就労促進 特別支援学校生、在職者 (キャリアアップ) を対象に、介護職員初任者研修取得研修を引続き実施 ★介護補助としてニーズが高い「清掃」に関する技術力を習得する研修 (職場実習) を加えたビジネス研修 (集合訓練) を実施し介護職場への就労促進を図る。 ○発達障害者の就労促進 ★食の安全国際規格「FSSC22000」を導入した就労継続支援事業所における発達障害者の就業事例の普及</p>	<p>◆障害者就職件数 *人口10万人当たりの障害者就職件数 *法定 (実) 雇用率 2.1% 達成 ◆公的機関の法定雇用率 (2.3%)</p>	<p>◆障害者就職件数 500件 *人口10万人当たりの障害者就職件数 H22: 15位 (54.7人/10万人) →H27: 66.8人/10万人 H22: 4位: 鹿児島県63.9人</p> <p>◆公的機関の法定雇用率 (2.3%) 達成 市町村等 H27: 2.3%</p> <p>○障害者の就労促進 様々な分野で障害のある人がそれぞれの能力を活かして働いている。</p> <p>○障害者の程度や態様に応じた働く場が確保され、経済的な自立ができている</p> <p>○は33年度末の姿 ◆は主な数値目標</p>

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

<p>III ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現</p>	<p>第2期 スタート時点</p>	<p>これまでの取組 ★は26年度からの主要な取組</p>	<p>H26年度の成果と課題</p>	<p>H27年度末の姿を目指す取組 ★は27年度からの主要な取組</p>	<p>H27年度末の到達点 (成果目標)</p>	<p>27年度末の姿 ●は33年度末の姿 □は主な数値目標</p>
<p>日本一の健康長寿県構想の目指す方向 3 障害者が暮らせる地域づくり</p>	<p>専門医師 4人程度</p>	<p>□発達障害者への支援体制づくり ①専門医師の養成 「高知ギルバーク発達神経精神医学センター」の運営 ★療育に携わる専門職を対象とした研修会や療育機関だけではなく、保育所・幼稚園や家庭などが連携して支援を行うための手法について （具体的な取り組み） ・疫学的研究の実施 ・保健師に対する研修の実施 ・各研究員の研究への支援（学会参加への補助等） ・ギルバーク教授による研究指導、医師勉強会、講演会を実施 ・症例検討会の実施</p>	<p>□発達障害者への支援体制づくり ①専門医師の養成 ・所長を含め13名の医師が研究に従事 ・疫学研究の取り組み （安芸市、香美市） ・専門職を対象とした研修会の実施 （Intensive learning研修） （11/1-7） ・ギルバーク教授による研究指導、医師勉強会、専門職向け研修会 （9/22-23） ・症例検討会の実施（7/22）</p>	<p>□発達障害者への支援体制づくり ①専門医師の養成 「高知ギルバーク発達神経精神医学センター」の運営 ★療育に携わる専門職を対象とした研修会や療育機関だけではなく、保育所・幼稚園や家庭などが連携して支援を行うための手法について （具体的な取り組み） ・疫学的研究の実施 ・保健師に対する研修の実施 ・各研究員の研究への支援（学会参加への補助等） ・ギルバーク教授による研究指導、医師勉強会、講演会を実施 ・症例検討会の実施</p>	<p>□発達障害者への支援体制づくり ①専門医師の養成 「高知ギルバーク発達神経精神医学センター」 ・疫学研究が実施できている ・研修により専門職のスキル向上が図られている</p>	<p>□発達障害者への支援体制づくり ●は33年度末の姿 □は主な数値目標 ●発達障害に関する専門医師が、県内で20名程度となり、早期診断が実施されている。 ◆専門医師 H23：4人程度 → H27：20人 ◆診断後の療育支援を行う場（障害児通所支援事業所等）が各圏域に整備され、身近な地域で専門的な療育支援が行われている。 ◆障害児通所支援事業所等 H23：11ヶ所→H27：24ヶ所 ●個別支援計画を使った支援の引き継ぎの仕組みが県内各地に普及し、就学前から小・中・高、就労に至るまで、支援方法が引き継がれ、ライフステージに応じた一貫した支援が行われている。 ・学齢期前における個別支援計画の作成を徹底するため、事業所を対象に研修会を開催 ・学齢期において、保護者の思いが反映され、担任教職員の間に、校種間でも連携に引き継がれるよう、教職員向けの研修会に講師を派遣</p>
<p>障害児通所支援事業所等 11ヶ所</p>	<p>②身近な地域での療育拠点の整備 ・新たな事業所の設置促進 ・中山間地域での設置に対する支援</p>	<p>②平成26年度に開設した障害児通所支援事業所（8か所） ルーツ（高知市） V.B（いの町） スマイルプラス高知（高知市） はすてる（高知市） なないろ事業所（高知市） Uプロミッション（南国市） 障害児通所支援事業所びん・みん・2（南国市） ダイヤサービスセンターりん・わかさぎ（高知市）</p>	<p>②身近な地域での療育拠点の整備 ・新たな事業所の設置促進 ・中山間地域での設置に対する支援</p>	<p>②身近な地域での療育拠点の整備 ・児童発達支援事業所の空白圏域を解消する ●第4期障害福祉計画（再掲） ◆児童発達支援（事業所数） H27：15ヶ所 → H28：18ヶ所 → H29：19ヶ所 ◆放課後等デイケア（事業所数） H27：32ヶ所 → H28：37ヶ所 → H29：39ヶ所 ◆保育所等訪問支援（事業所数） H27：9ヶ所 → H28：12ヶ所 → H29：13ヶ所</p>	<p>●発達障害者の特性に応じた雇用の場が創出されている。 ●発達障害に特化した就労支援事業所 ・発達障害者を雇用するモデル事業所</p>	<p>●発達障害者の特性に応じた雇用の場が創出されている。 ●発達障害に特化した就労支援事業所 ・発達障害者を雇用するモデル事業所</p>
<p>二次間診票を活用した早期発見・早期療育に取り組む市町村数：3市町</p>	<p>③ライフステージに応じた支援体制の構築 ・気になる段階から地域で本人や家族を支えていくための体制づくりを支援 ・「つながるノート」により支援内容を引き継ぐ仕組みづくり ・障害特性に応じた働く場の確保と定着支援</p>	<p>③ライフステージに応じた支援体制の構築 ・早期支援に取り組む市町村の拡大（南国市） ・「つながるノート」の配布と普及にかかわる研修会等の開催 関係機関への配布数：1,145部 （H27.3末） 県教委と合同で教職員向け研修会の実施（10/17, 11/17, 21, 27）</p>	<p>③ライフステージに応じた支援体制の構築 ・早期支援に取り組む市町村の拡大 ・「つながるノート」の配布 ・就労支援セミナーの開催</p>	<p>③ライフステージに応じた支援体制の構築 ・早期支援に取り組む市町村の拡大 ・「つながるノート」の配布 ・就労支援セミナーの開催</p>	<p>③ライフステージに応じた支援体制の構築 ・早期支援に取り組む市町村の拡大 ・「つながるノート」の配布 ・就労支援セミナーの開催</p>	<p>③ライフステージに応じた支援体制の構築 ・早期支援に取り組む市町村の拡大 ・「つながるノート」の配布 ・就労支援セミナーの開催</p>

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

Ⅲ ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの主要な取組	H27年度末の到達点（成果目標）	27年度末の姿 ●は33年度末の姿 □は主な数値目標
4 次代を担うことも遠く守り育てる環境づくり		<p>④ 要保護児童対策地域協議会の活動強化に向けた支援 要保護児童対策地域協議会の活動強化に向けた支援 児童相談所が参画している市町村をモデル市町村と位置づけ、外部専門家による助言・指導を受け、取組をより充実したものとすよう支援し、要保護児童や特定妊婦への必要な支援が行える仕組みづくりを進め、他の市町村にそのノウハウを拡げて行く モデル市町村：香南市</p> <p>○ 学校や民生委員、児童委員などが連携し、虐待の早期発見や見守り活動を行う地域支援者会議への支援</p> <p>○ 市町村の保健・福祉の部署の職員を対象に、市内連携の重要性についての研修を実施</p> <p>○ 要保護児童対策地域協議会の進捗管理台帳の特定妊婦・乳児の定期的な確認</p>	<p>④ 要保護児童対策地域協議会の活動強化 要保護児童対策地域協議会への運営支援 中央：代表者会 21回、実務者会 62回 香南市：代表者会 6回、実務者会 14回 重点支援市（香南市、土佐市、須崎市）の定例会への参画（26年度未実施） 香南市：8/8、11/19、2/6 土佐市：6/16、10/14、3/2 須崎市：7/3、11/14、3/11 ※定例会：実務者会前のケース進行管理等に関する打合せ ○ 香南市の定例会への児童相談所の参画 ○ 重点支援市個別ケース検討会への出席 香南市：5/23、9/10、9/18、10/27、11/10、12/23、5/8、9/10、10/22、11/14、12/15 土佐市：5/19、9/22、12/1、3/10、3/16、3/17 須崎市：5/19、9/22、12/1、3/10、3/16、3/17 （市町村が管理するケースに対する助言・指導）</p> <p>○ 児童家庭相談担当新任職員の実習受入 高知市：2名、南国市：2名 ○ 地域支援者会議の設置・運営支援 香南市夜須中学校区にて開催（3回） 【継続した取組】 要保護児童対策地域協議会代表者会や民生委員研修会において、地域支援者会議の必要性やネット等を説明し、普及を図る。</p> <p>○ 要保護児童対策地域協議会の進捗管理台帳掲載数 要支援児童 495人 うち乳児 26人 特定妊婦 17人</p> <p>○ 健康対策の行う乳幼児健診等の未受診児のフォロー体制の強化に向けた取組との連携 健康対策課、児童家庭課及び中央児童相談所による「未受診児対応フローチャート（案）」作成協議（2回） 中央児童相談所の市町村実務者会にて、上記フローチャート作成後に市町村に提供していくことにより市内連携を支援することについて周知</p> <p>○ 要保護児童対策地域協議会連絡会議の運営支援 市町村職員に対する研修実施状況は②にて記載</p> <p>【課題】 ○ 市内連携の要約性のある運営への助言がさらに必要で、出張相談所の取組による特定支援が必要。 ○ 実務者会議でのケースの見守り状況のチェックの強化が必要。</p>	<p>④ 要保護児童対策地域協議会の活動強化 要保護児童対策地域協議会の活動強化に向けた支援 市町村が参画している市町村をモデル市町村と位置づけ、外部専門家による助言・指導を受け、取組をより充実したものとすよう支援し、要保護児童や特定妊婦への必要な支援が行える仕組みづくりを進め、他の市町村にそのノウハウを拡げて行く モデル市町村：香南市、高知市、香南市、土佐市、須崎市、四万十市、土佐清水市、四万十市、安芸市他</p> <p>○ 学校や民生委員、児童委員などが連携し、虐待の早期発見や見守り活動を行う地域支援者会議の設置支援 健康と福祉の連携強化 健康と福祉の行う「乳幼児健診未受診児フォロー体制強化」の取組に参加し、市町村に対する支援を共同実施。</p> <p>○ 要保護児童対策地域協議会の進捗管理台帳の特定妊婦・乳児の定期的な確認</p> <p>○ 要保護児童対策地域協議会連絡会議の運営支援</p> <p>○ 児童家庭相談担当新任職員の実習受入予定 高知市：3名、土佐市：1名</p> <p>○ 地域支援者会議の設置・運営支援 香南市夜須中学校区にて開催（3回） 香南市香現美中学校区の設置支援</p> <p>★ 地域で見守りを行う中核的人材の育成 主任児童委員、スクールソーシャルワーカー、保育士への広域研修等を検討</p>	<p>④ 要保護児童対策地域協議会の活動強化 高知市のケース対応力や組織体制、市内連携の強化を期待させる。</p> <p>○ 重点支援市への支援によって、香南市・土佐市・須崎市を地域プロダクトの核に育てる。</p> <p>○ 1月1日の出展児童相談所で市町村への対応のコンサルテーションを実施し、児童家庭相談に最低限必要な機能を獲得させる。</p> <p>○ 学校や民生委員、児童委員などの関係機関の連携によって、地域の中で、要保護児童等の早期発見と、きめ細かな対応に向けた地域見守りネットワークができてきている。</p> <p>○ 乳児健診等の未受診児を保健課等から要保護児童対策地域協議会へ回し、児童相談所や児童家庭課等と連携し、市町村において構築する。</p> <p>★ 市町村評価シート（A・B・C・D）評価で全市町村をA・Bランクにする。</p>	<p>④ 要保護児童対策地域協議会の活動強化 ● 学校や民生委員、児童委員などの関係機関の連携によって、地域の中で、要保護児童等の早期発見と、きめ細かな対応に向けた取組ができてきている。 ● 市内連携により、妊婦健診や乳児家庭全戸訪問事業、乳児健診（1、6歳児健診など）によって把握したリスクの高い親子が、養育支援訪問事業や要保護児童対策地域協議会などにつながり、切れ目のない適切な支援により虐待予防の成果として表れている。</p>
4 次代を担うことも遠く守り育てる環境づくり		<p>○ 児童虐待予防等防子らによるオレシロシロ運動の実施 第5回にあたる、H25は「たすきリレー」を実施予定</p> <p>○ 児童虐待予防等防子らによるオレシロシロ運動の実施 第5回にあたる、H25は「たすきリレー」を実施予定</p> <p>○ 児童虐待予防等防子らによるオレシロシロ運動の実施 第5回にあたる、H25は「たすきリレー」を実施予定</p> <p>○ 児童虐待予防等防子らによるオレシロシロ運動の実施 第5回にあたる、H25は「たすきリレー」を実施予定</p>	<p>○ 児童虐待予防等防子らによるオレシロシロ運動の実施 第6回（H26）開催及びたすきリレーを実施（たすきリレーは雨天のため中止）</p> <p>○ 児童虐待予防等防子らによるオレシロシロ運動の実施 第6回（H26）開催及びたすきリレーを実施（たすきリレーは雨天のため中止）</p> <p>○ 児童虐待予防等防子らによるオレシロシロ運動の実施 第6回（H26）開催及びたすきリレーを実施（たすきリレーは雨天のため中止）</p>	<p>○ 児童虐待予防等防子らによるオレシロシロ運動の実施 第6回（H26）開催及びたすきリレーを実施（たすきリレーは雨天のため中止）</p> <p>○ 児童虐待予防等防子らによるオレシロシロ運動の実施 第6回（H26）開催及びたすきリレーを実施（たすきリレーは雨天のため中止）</p> <p>○ 児童虐待予防等防子らによるオレシロシロ運動の実施 第6回（H26）開催及びたすきリレーを実施（たすきリレーは雨天のため中止）</p>	<p>○ 児童虐待予防等防子らによるオレシロシロ運動の実施 第6回（H26）開催及びたすきリレーを実施（たすきリレーは雨天のため中止）</p> <p>○ 児童虐待予防等防子らによるオレシロシロ運動の実施 第6回（H26）開催及びたすきリレーを実施（たすきリレーは雨天のため中止）</p> <p>○ 児童虐待予防等防子らによるオレシロシロ運動の実施 第6回（H26）開催及びたすきリレーを実施（たすきリレーは雨天のため中止）</p>	
4 次代を担うことも遠く守り育てる環境づくり		<p>○ 児童虐待予防等防子らによるオレシロシロ運動の実施 第5回にあたる、H25は「たすきリレー」を実施予定</p> <p>○ 児童虐待予防等防子らによるオレシロシロ運動の実施 第5回にあたる、H25は「たすきリレー」を実施予定</p> <p>○ 児童虐待予防等防子らによるオレシロシロ運動の実施 第5回にあたる、H25は「たすきリレー」を実施予定</p> <p>○ 児童虐待予防等防子らによるオレシロシロ運動の実施 第5回にあたる、H25は「たすきリレー」を実施予定</p>	<p>○ 児童虐待予防等防子らによるオレシロシロ運動の実施 第6回（H26）開催及びたすきリレーを実施（たすきリレーは雨天のため中止）</p> <p>○ 児童虐待予防等防子らによるオレシロシロ運動の実施 第6回（H26）開催及びたすきリレーを実施（たすきリレーは雨天のため中止）</p> <p>○ 児童虐待予防等防子らによるオレシロシロ運動の実施 第6回（H26）開催及びたすきリレーを実施（たすきリレーは雨天のため中止）</p>	<p>○ 児童虐待予防等防子らによるオレシロシロ運動の実施 第6回（H26）開催及びたすきリレーを実施（たすきリレーは雨天のため中止）</p> <p>○ 児童虐待予防等防子らによるオレシロシロ運動の実施 第6回（H26）開催及びたすきリレーを実施（たすきリレーは雨天のため中止）</p> <p>○ 児童虐待予防等防子らによるオレシロシロ運動の実施 第6回（H26）開催及びたすきリレーを実施（たすきリレーは雨天のため中止）</p>	<p>○ 児童虐待予防等防子らによるオレシロシロ運動の実施 第6回（H26）開催及びたすきリレーを実施（たすきリレーは雨天のため中止）</p> <p>○ 児童虐待予防等防子らによるオレシロシロ運動の実施 第6回（H26）開催及びたすきリレーを実施（たすきリレーは雨天のため中止）</p> <p>○ 児童虐待予防等防子らによるオレシロシロ運動の実施 第6回（H26）開催及びたすきリレーを実施（たすきリレーは雨天のため中止）</p>	
4 次代を担うことも遠く守り育てる環境づくり		<p>○ 児童虐待予防等防子らによるオレシロシロ運動の実施 第5回にあたる、H25は「たすきリレー」を実施予定</p> <p>○ 児童虐待予防等防子らによるオレシロシロ運動の実施 第5回にあたる、H25は「たすきリレー」を実施予定</p> <p>○ 児童虐待予防等防子らによるオレシロシロ運動の実施 第5回にあたる、H25は「たすきリレー」を実施予定</p> <p>○ 児童虐待予防等防子らによるオレシロシロ運動の実施 第5回にあたる、H25は「たすきリレー」を実施予定</p>	<p>○ 児童虐待予防等防子らによるオレシロシロ運動の実施 第6回（H26）開催及びたすきリレーを実施（たすきリレーは雨天のため中止）</p> <p>○ 児童虐待予防等防子らによるオレシロシロ運動の実施 第6回（H26）開催及びたすきリレーを実施（たすきリレーは雨天のため中止）</p> <p>○ 児童虐待予防等防子らによるオレシロシロ運動の実施 第6回（H26）開催及びたすきリレーを実施（たすきリレーは雨天のため中止）</p>	<p>○ 児童虐待予防等防子らによるオレシロシロ運動の実施 第6回（H26）開催及びたすきリレーを実施（たすきリレーは雨天のため中止）</p> <p>○ 児童虐待予防等防子らによるオレシロシロ運動の実施 第6回（H26）開催及びたすきリレーを実施（たすきリレーは雨天のため中止）</p> <p>○ 児童虐待予防等防子らによるオレシロシロ運動の実施 第6回（H26）開催及びたすきリレーを実施（たすきリレーは雨天のため中止）</p>	<p>○ 児童虐待予防等防子らによるオレシロシロ運動の実施 第6回（H26）開催及びたすきリレーを実施（たすきリレーは雨天のため中止）</p> <p>○ 児童虐待予防等防子らによるオレシロシロ運動の実施 第6回（H26）開催及びたすきリレーを実施（たすきリレーは雨天のため中止）</p> <p>○ 児童虐待予防等防子らによるオレシロシロ運動の実施 第6回（H26）開催及びたすきリレーを実施（たすきリレーは雨天のため中止）</p>	

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

III ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期ターゲット時点	これまでの取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの主要な取組	H27年度末の到達点（成果目標）	27年度末の姿 ●は33年度末の姿 □は主な数値目標
<p>4 次代を担うことも運を守り育てる環境づくり</p>	<p>第2期ターゲット時点</p> <p>○ひとり親家庭の状況 ・母子世帯 H24.4.12. 832世帯 ・父子世帯 H24.4.2. 529世帯</p> <p>○就労収入が200万円未満の世帯割合 ・母子世帯 H22: 67.4% ・父子世帯 H22: 41.7%</p> <p>○無職の割合 ・母子世帯 H22: 12.6% ・父子世帯 H22: 6.1%</p> <p>○支援制度の認知度（制度を知らない割合） ・母子世帯等就業・自立支援センター H22: 父子 77.2% ・母子世帯等就業・自立支援センター H22: 母子 45.9%</p>	<p>2. ひとり親家庭等への支援の充実</p> <p>1 就業支援 ①就業のための支援 ・母子世帯等就業・自立支援センターによる就業支援 ・県庁的任用職員の雇用に関する情報提供と市町村へも同様の取組実施を徹底 ◆ハローワークとの連携 ・母子・父子自立支援プログラム策定事業 ②資格や技能の取得への支援 ・高等職業訓練促進給付金（H25～父子世帯）、母子世帯等就業・自立支援センターによる就労機 ③事業主への啓発の推進 ◆母子世帯等就業・自立支援センターによる就労機 会の確保の取組</p>	<p>2. ひとり親家庭等への支援の充実</p> <p>1 就業支援 ①就業のための支援 ・母子世帯等就業・自立支援センター事業（就業者数：80人） ・就業者数：192人 （前年同期：123人） ・移動相談：19回、24人 （前年同期：20回、33人） ・母子・父子自立プログラム策定事業 就業決定者数 3人 （前年同期 11人） （県での取組み） ・県庁的任用職員の雇用情報提供 355件（前年同期306件） ②資格や技能の取得への支援 ・高等職業訓練促進給付金 14人 （前年同期15人） ・母子・父子・養育福祉資金 ★H26.10～父子世帯 技能習得資金：4件 （前年度同時期 5件） ③事業主への啓発の推進 （母子世帯等就業・自立支援センター事業） 関係機関（市町村、Hローカ、社協）へのチラシの配布 3,000枚</p>	<p>2. ひとり親家庭等への支援の充実</p> <p>1 就業支援 ①就業のための支援 ・母子世帯等就業・自立支援センターによる就業支援 ・県庁的任用職員の雇用に関する情報提供と市町村へも同様の取組実施を徹底 ◆ハローワークとの連携 ・母子・父子自立支援プログラム策定事業 ②資格や技能の取得への支援 ・高等職業訓練促進給付金（H25～父子世帯）、母子世帯等就業・自立支援センターによる就労機 ③事業主への啓発の推進 ◆母子世帯等就業・自立支援センターによる就労機 会の確保の拡大の取組</p>	<p>2. ひとり親家庭等への支援の充実</p> <p>1 就業支援 ○母子世帯等就業・自立支援センターの就業支援により安定した就業への就職につながり、就職者数が増加している。 ＜H27 就職者数：130人＞</p> <p>2. ひとり親家庭等の方の自立に向けて、ニーズに応じた支援が充実し、安心して暮らせるようになっている。</p>	<p>2. ひとり親家庭等への支援の充実</p> <p>1 就業支援 ●母子世帯等就業・自立支援センターの就業支援により安定した就業への就職へつながり、就職者数が増加している ＜H28 就職者数：150人＞</p>
<p>2. ひとり親家庭等への支援の充実</p> <p>1 就業支援 ①就業のための支援 ・母子世帯等就業・自立支援センターによる就業支援 ・県庁的任用職員の雇用に関する情報提供と市町村へも同様の取組実施を徹底 ◆ハローワークとの連携 ・母子・父子自立支援プログラム策定事業 ②資格や技能の取得への支援 ・高等職業訓練促進給付金（H25～父子世帯）、母子世帯等就業・自立支援センターによる就労機 ③事業主への啓発の推進 ◆母子世帯等就業・自立支援センターによる就労機 会の確保の取組</p>	<p>2. ひとり親家庭等への支援の充実</p> <p>1 就業支援 ①就業のための支援 ・母子世帯等就業・自立支援センターによる就業支援 ・県庁的任用職員の雇用に関する情報提供と市町村へも同様の取組実施を徹底 ◆ハローワークとの連携 ・母子・父子自立プログラム策定事業 就業決定者数 3人 （前年同期 11人） （県での取組み） ・県庁的任用職員の雇用情報提供 355件（前年同期306件） ②資格や技能の取得への支援 ・高等職業訓練促進給付金 14人 （前年同期15人） ・母子・父子・養育福祉資金 ★H26.10～父子世帯 技能習得資金：4件 （前年度同時期 5件） ③事業主への啓発の推進 （母子世帯等就業・自立支援センター事業） 関係機関（市町村、Hローカ、社協）へのチラシの配布 3,000枚</p>	<p>2. ひとり親家庭等への支援の充実</p> <p>1 就業支援 ①就業のための支援 ・母子世帯等就業・自立支援センターによる就業支援 ・県庁的任用職員の雇用に関する情報提供と市町村へも同様の取組実施を徹底 ◆ハローワークとの連携 ・母子・父子自立支援プログラム策定事業 ②資格や技能の取得への支援 ・高等職業訓練促進給付金（H25～父子世帯）、母子世帯等就業・自立支援センターによる就労機 ③事業主への啓発の推進 ◆母子世帯等就業・自立支援センターによる就労機 会の確保の拡大の取組</p>	<p>2. ひとり親家庭等への支援の充実</p> <p>1 就業支援 ○母子世帯等就業・自立支援センターの就業支援により安定した就業への就職につながり、就職者数が増加している。 ＜H27 就職者数：130人＞</p> <p>2. ひとり親家庭等の方の自立に向けて、ニーズに応じた支援が充実し、安心して暮らせるようになっている。</p>	<p>2. ひとり親家庭等への支援の充実</p> <p>1 就業支援 ●母子世帯等就業・自立支援センターの就業支援により安定した就業への就職へつながり、就職者数が増加している ＜H28 就職者数：150人＞</p>	<p>2. ひとり親家庭等への支援の充実</p> <p>1 就業支援 ●母子世帯等就業・自立支援センターの就業支援により安定した就業への就職へつながり、就職者数が増加している ＜H28 就職者数：150人＞</p>	
<p>II 経済的支援</p> <p>①経済的支援の充実 ◆児童扶養手当 見直し実施 （★H26.12～法改正による年金併給制限見直しへの対応） 母子世帯等就業・自立支援センター （★H26.10～父子世帯） ひとり親家庭医療費助成制度 ②養育費確保のための支援 ★相隣機関の充実：法律相談回数の拡充</p>	<p>II 経済的支援</p> <p>①経済的支援の充実 ◆児童扶養手当 見直し実施 （★H26.12～法改正による年金併給制限見直しへの対応） 母子世帯等就業・自立支援センター （★H26.10～父子世帯） ひとり親家庭医療費助成制度 ②養育費確保のための支援 ★相隣機関の充実：法律相談回数の維持と 相談者数の増 （前年同期 24回、84人）</p>	<p>II 経済的支援</p> <p>①経済的支援の充実 ◆児童扶養手当 見直し実施 （★H26.12～法改正による年金併給制限見直しへの対応） 母子世帯等就業・自立支援センター （★H26.10～父子世帯） ひとり親家庭医療費助成制度 ②養育費確保のための支援 ★相隣機関の充実：法律相談回数の維持と 相談者数の増 （前年同期 24回、84人）</p>	<p>II 経済的支援</p> <p>①経済的支援の充実 ◆児童扶養手当 見直し実施 （★H26.12～法改正による年金併給制限見直しへの対応） 母子世帯等就業・自立支援センター （★H26.10～父子世帯） ひとり親家庭医療費助成制度 ②養育費確保のための支援 ★相隣機関の充実：法律相談回数の維持と 相談者数の増 （前年同期 24回、84人）</p>	<p>II 経済的支援</p> <p>①経済的支援の充実 ◆児童扶養手当 見直し実施 （★H26.12～法改正による年金併給制限見直しへの対応） 母子世帯等就業・自立支援センター （★H26.10～父子世帯） ひとり親家庭医療費助成制度 ②養育費確保のための支援 ★相隣機関の充実：法律相談回数の維持と 相談者数の増 （前年同期 24回、84人）</p>		
<p>III 情報提供・相談支援</p> <p>①相隣機関の充実、強化 ②情報提供機能の充実 ・母子世帯等就業・自立支援センターの 「母・父・子・養育福祉のしおり」をひとり親 家庭の全戸と関係機関へ配布 ★「ひとり親家庭実態調査」の実施 ③その他 ★34市町村ひとり親家庭施策担当課長との巡回個別 面談</p>	<p>III 情報提供・相談支援</p> <p>①相隣機関の充実、強化 ②情報提供機能の充実 ・母子世帯等就業・自立支援センターの 「母・父・子・養育福祉のしおり」をひとり親 家庭の全戸と関係機関へ配布 ★「ひとり親家庭実態調査」の実施 ③その他 ★34市町村ひとり親家庭施策担当課長との巡回個別 面談</p>	<p>III 情報提供・相談支援</p> <p>①相隣機関の充実、強化 ②情報提供機能の充実 ・母子世帯等就業・自立支援センターの 「母・父・子・養育福祉のしおり」をひとり親 家庭の全戸と関係機関へ配布 ★「ひとり親家庭実態調査」の実施 ③その他 ★34市町村ひとり親家庭施策担当課長との巡回個別 面談</p>	<p>III 情報提供・相談支援</p> <p>①相隣機関の充実、強化 ②情報提供機能の充実 ・母子世帯等就業・自立支援センターの 「母・父・子・養育福祉のしおり」をひとり親 家庭の全戸と関係機関へ配布 ★「ひとり親家庭実態調査」の実施 ③その他 ★34市町村ひとり親家庭施策担当課長との巡回個別 面談</p>			
<p>【課題】 ・就職者数については、昨年度の同時期に 比へ減少しているため、引き続き成果目 標達成のための取組の強化 * 所長、職員の高齢化等による人材確保 の課題 * 高知市、県、委託法人との定期行合せ の推進 ・事業主への啓発の推進 ・相談機能の充実、強化 ・制度の周知 * 「しおり」の全戸配布の継続 ・ひとり親家庭のニーズの把握 ★「ひとり親家庭実態調査」をH27年度実施</p>	<p>【課題】 ・就職者数については、昨年度の同時期に 比へ減少しているため、引き続き成果目 標達成のための取組の強化 * 所長、職員の高齢化等による人材確保 の課題 * 高知市、県、委託法人との定期行合せ の推進 ・事業主への啓発の推進 ・相談機能の充実、強化 ・制度の周知 * 「しおり」の全戸配布の継続 ・ひとり親家庭のニーズの把握 ★「ひとり親家庭実態調査」をH27年度実施</p>	<p>【課題】 ・就職者数については、昨年度の同時期に 比へ減少しているため、引き続き成果目 標達成のための取組の強化 * 所長、職員の高齢化等による人材確保 の課題 * 高知市、県、委託法人との定期行合せ の推進 ・事業主への啓発の推進 ・相談機能の充実、強化 ・制度の周知 * 「しおり」の全戸配布の継続 ・ひとり親家庭のニーズの把握 ★「ひとり親家庭実態調査」をH27年度実施</p>				

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの主要な取組	H27年度末の到達点（成果目標）	27年度末の姿 ●は33年度末の姿 ◆は主な数値目標
<p>Ⅲ ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現</p> <p>4 次代を担うことも選べる環境づくり</p>			<p>○少年サポーターセンターと中央児童相談所の連携を強化することにより、早期からの少年非行の防止・行状を強化</p> <p>【達成状況】 ・少年サポーターセンターへの福祉専門職（心理司・福祉司）の配置 ・少年サポーターセンターと中央児童相談所の関係（年6回） ・児童福祉職員による面接・相談支援（H27.3未現在） 心理司：32名・327回 福祉司：54名・426回</p> <p>【成果】 ・警察職員（警察官・少年検察職員・スクールサポーター）、教員（小・中・高教員）、児童福祉職員（心理司・福祉司）の3機関の専門職員が個々のケース毎にチームを組み、対応することによって、より個人の状況に応じた対応ができてきたと引かれた ・中央児童相談所の非行相談センターとの月1回の連絡先定例会議、特に深刻化懸念のケースの情報を共有し連携を図っている。</p> <p>【課題】 ・初期型非行への対応に向けた小学校との情報連携</p> <p>○無難非行少年の自立に向けた就労支援の仕組みづくり</p> <p>【取組状況】 ・県庁内雇用主の開拓のための関係機関、事業所への事業説明及び協力依頼（70箇所） ・就労支援推進委員の開催（年2回） ・新入就労支援員の取組（県庁内雇用主による無難非行少年のしごと体験講習）がスタート（7月）</p> <p>【成果】 ・県庁内雇用主の登録が7社となった。 ・就労支援推進委員メンバーである生涯学習課や生涯就業課、高知県少年補導育成センター連絡協議会等が関係するまで情報提供するなど、この就労支援の取組を進める関係機関の連携体制はできている。</p> <p>【課題】 ・県内広域に訪問してきたが、なかなか県庁内雇用主の新規開拓につながらない現状がある。 ・県庁内雇用主の拡大と就労促進に向けた新たな支援の創設 ・H26年度は県庁内雇用主の事業者を活用したしごと体験講習の実績がなかったため、今後、若年サポーターセンターとの更なる連携が必要（中学生の仕事を体験を県庁内雇用主に受け入れていただき、2名が就職）</p> <p>◎その他の取組は、「非行防止対策推進管理シート」を参照</p>			

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

川 ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知県福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの主要な取組	126年度の成果と課題	127年度末の到達点(成果目標)	27年度末の姿 ●は33年度末の姿 □は主な数値目標
<p>4 次代を担うことも選り守り育てる環境づくり</p>	<p>次世代育成支援認定企業 88社</p> <p>雇用労働協賛企業</p>	<p>○認定制度や「くわがく」の普及啓発の推進 ・社労士による小規模事業者や介護・福祉分野事業者等への訪問セミナーの開催 など</p>	<p>【クワガクインバランスの啓蒙】 ・社労士による企業訪問・パンフレット配布 160社 (3月末現在) ・次世代育成支援認定企業 122社 (3月末現在) ・企業向けセミナーの開催 (11月：高知市) ・クワガクインバランス推進キャンペーンポスター配布 (10月末：1,200部)</p>	<p>○認定制度や「くわがく」の普及啓発の推進 ・社労士による企業訪問・パンフレット配布 230社 ・企業向けセミナーの開催 など</p>	<p>○働き方の見直し ●保育所の時間や子どもの病気の時など、子どもとの都合に合わせて働き方をできる企業が増えている。</p>
<p>地域子育て支援センター 21市町村40か所 子育てサークル登録数 10市町39サークル</p>	<p>○子育ての孤立感や不安感の軽減 ○支援センター等での機能強化、環境改善への助成 ・支援センター職員研修の開催 ・初任者研修、現任者研修 ★国の基準を満たさない子育て支援拠点施設への助成 ・サークルが行うイベントへの助成 など</p> <p>○支援センター、子育てサークル、市町村(母子保健担当)のネットワークの充実 ・全体、地域別(市町村別)に加えて、プロジェクト別、交流会の開催 など</p>	<p>○子育ての孤立感や不安感の軽減 ○支援センター等、地域での交流の場の充実の充実 ○支援センター等、地域での交流の場の充実 ・支援センターの運営費助成 ・支援センターの職員研修への助成 ○支援センター職員研修：1回、現任者研修：2回開催 ○研修交流会 ・プロジェクト別：東部回、西部2回開催 ・全体：1回開催 ○子育てサークル等のネットワークづくり ・10市町44サークル ○サークルへの助成：9団体 ○サークルへの助成を対象としたイベント開催事業への助成(子育て支援推進事業費補助金) ○研修交流会 ・3回開催(うち1回は支援センターと合同) ※その他、子育て支援者の情報交換会を県内プロジェクトで開催</p>	<p>○子育ての孤立感や不安感の軽減 ○支援センター等の活動や子育てサークル等地域での活動、交流への支援の充実 ○施設整備 ★高知県安心子育て応援事業費補助金補助対象事業の充実 ○子育ての活用 ・子育て講座 ★高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー ・専門相談員(助産師等)による子育て相談 ○研修会 ○子育て支援センター職員への研修を充実(回数増)・初任者研修1回、現任者研修4回(東部1回、西部1回、全体1回) ○子育て支援センター・子育てサークルのネットワークの充実 ・研修交流会年間3回開催予定 ・東部1回、西部1回、全体1回 ・子育てサークル等交流会 ・年間4回開催予定</p>	<p>○子育ての孤立感や不安感の軽減 ○市町村等による地域の事情やニーズに応じた子育て支援の取組が広がっている ○近くに住父母や親戚などがいなくても、気軽に交流し、相談できる場が増えている。 ○子育てサークルや地域子育て支援センター等のネットワークが広がり、各地に子育てを支援する取組が広がっている ●地域子育て支援センター等、地域における子育て支援の充実・強化が必要</p>	
<p>○地域での子育て推進事業の充実 ・子育て支援アドバイザーの派遣 ・企業での出前講座の実施 ・地域子育てサークル等の活動支援 ・NPO等による子育て講座の実施</p>	<p>○地域子育て推進事業の充実 ○支援アドバイザーの派遣 ○企業での出前講座の実施 ○地域子育てサークル等の活動支援 ○NPO等による子育て講座の実施</p>	<p>○子育ての孤立感や不安感の軽減 ○支援センター等、地域における子育て支援の充実・強化が必要</p>	<p>○地域での子育て推進事業の充実 ・子育て支援アドバイザーの派遣 ・企業での出前講座の実施 ・地域子育てサークル等の活動支援 ・NPO等による子育て講座の実施</p>	<p>○子育ての孤立感や不安感の軽減 ○市町村等による地域の事情やニーズに応じた子育て支援の取組が広がっている ○近くに住父母や親戚などがいなくても、気軽に交流し、相談できる場が増えている。 ○子育てサークルや地域子育て支援センター等のネットワークが広がり、各地に子育てを支援する取組が広がっている ●地域子育て支援センター等、地域における子育て支援の充実・強化が必要</p>	
<p>○子育て応援情報紙の配布先の拡大 ・病院、産院、コンビニ等への配布を増 33,500部→40,000部</p> <p>○引き続き、関係課等との連携による「県の子育て情報」の充実</p>	<p>○子育て応援情報紙「大きくなあれ」の発行、配布 ・数年前の累計には及びていない、効果的な 年4回、40,000部(7月、10月、12月、3月)</p> <p>○「こうちアプレnet」 ・子育てサークル等の情報発信などができている。 ・アクセス数(年間)：33,301件 ・アクセス数については、減少傾向となっており、妊娠婦等への周知が必要。</p>	<p>○子育て応援情報紙「大きくなあれ」の発行、配布 ・数年前の累計には及びていない、効果的な 年4回、40,000部(7月、10月、12月、3月) 発行予定 ・新たな配布先の検討</p> <p>○「こうちアプレnet」 ・子育てサークル等の情報発信などができている。 ・アクセス数(年間)：33,301件 ・アクセス数については、減少傾向となっており、妊娠婦等への周知が必要。</p>	<p>○子育て応援情報紙の発行やこうちアプレnetでの情報発信 ・認知度の向上 ★「高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー」 ・相対件数の増加(12616件→(127)150件) ・子育て支援センターの研修教室や、各地域の ・子育て講座などで個別相談を実施 ・市町村と連携し、各地域での支援体制を構築 ○妊娠支援受講や相談を受けることにより、妊娠・出産を望む方の不安や悩みが解消される</p>	<p>○子育ての孤立感や不安感の軽減 ○市町村等による地域の事情やニーズに応じた子育て支援の取組が広がっている ○近くに住父母や親戚などがいなくても、気軽に交流し、相談できる場が増えている。 ○子育てサークルや地域子育て支援センター等のネットワークが広がり、各地に子育てを支援する取組が広がっている ●地域子育て支援センター等、地域における子育て支援の充実・強化が必要</p>	
<p>○子育て応援情報紙「大きくなあれ」の発行、配布 ・数年前の累計には及びていない、効果的な 年4回、40,000部(7月、10月、12月、3月)</p> <p>○「こうちアプレnet」 ・子育てサークル等の情報発信などができている。 ・アクセス数(年間)：33,301件 ・アクセス数については、減少傾向となっており、妊娠婦等への周知が必要。</p>	<p>○子育て応援情報紙「大きくなあれ」の発行、配布 ・数年前の累計には及びていない、効果的な 年4回、40,000部(7月、10月、12月、3月)</p> <p>○「こうちアプレnet」 ・子育てサークル等の情報発信などができている。 ・アクセス数(年間)：33,301件 ・アクセス数については、減少傾向となっており、妊娠婦等への周知が必要。</p>	<p>○子育て応援情報紙「大きくなあれ」の発行、配布 ・数年前の累計には及びていない、効果的な 年4回、40,000部(7月、10月、12月、3月) 発行予定 ・新たな配布先の検討</p> <p>○「こうちアプレnet」 ・子育てサークル等の情報発信などができている。 ・アクセス数(年間)：33,301件 ・アクセス数については、減少傾向となっており、妊娠婦等への周知が必要。</p>	<p>○子育て応援情報紙の発行やこうちアプレnetでの情報発信 ・認知度の向上 ★「高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー」 ・相対件数の増加(12616件→(127)150件) ・子育て支援センターの研修教室や、各地域の ・子育て講座などで個別相談を実施 ・市町村と連携し、各地域での支援体制を構築 ○妊娠支援受講や相談を受けることにより、妊娠・出産を望む方の不安や悩みが解消される</p>	<p>○子育ての孤立感や不安感の軽減 ○市町村等による地域の事情やニーズに応じた子育て支援の取組が広がっている ○近くに住父母や親戚などがいなくても、気軽に交流し、相談できる場が増えている。 ○子育てサークルや地域子育て支援センター等のネットワークが広がり、各地に子育てを支援する取組が広がっている ●地域子育て支援センター等、地域における子育て支援の充実・強化が必要</p>	

日本の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

安芸福祉保健所 【保健医療連携による取り組む糖尿病重症化予防対策】

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は18年度からの新たな取組	18年度の成果と課題	17年度末の姿を目指した取組	17年度末の到達点（成果目標）	17年度末の姿 18年度末の姿 ★は主な数値目標
<p>○管内糖尿病重症化予防対策 ・患者：142.9 ・重症化予防率：92.5 （平成18年度） ○管内の糖尿病重症化患者数：5,124人 （平成18年度） ○管内の糖尿病重症化患者数：2,024人 （平成19年度） ○管内の糖尿病重症化患者数：332人 （平成20年度） ○管内の糖尿病重症化患者数：107人 （平成21年度） ○管内の糖尿病重症化患者数：33.3% （平成21年度）</p>	<p>1 地域モデルの構築（診療所）への充実 ①地域モデルの構築（診療所）への充実 ②地域モデルの構築（診療所）への充実 ③地域モデルの構築（診療所）への充実 ④地域モデルの構築（診療所）への充実 ⑤地域モデルの構築（診療所）への充実</p>	<p>【成果】 1 地域モデルの構築（診療所）への充実 ①地域モデルの構築（診療所）への充実 ②地域モデルの構築（診療所）への充実 ③地域モデルの構築（診療所）への充実 ④地域モデルの構築（診療所）への充実 ⑤地域モデルの構築（診療所）への充実</p>	<p>1 地域モデルの構築（診療所）への充実 ①地域モデルの構築（診療所）への充実 ②地域モデルの構築（診療所）への充実 ③地域モデルの構築（診療所）への充実 ④地域モデルの構築（診療所）への充実 ⑤地域モデルの構築（診療所）への充実</p>	<p>1 地域モデルの構築（診療所）への充実 ①地域モデルの構築（診療所）への充実 ②地域モデルの構築（診療所）への充実 ③地域モデルの構築（診療所）への充実 ④地域モデルの構築（診療所）への充実 ⑤地域モデルの構築（診療所）への充実</p>	<p>1 地域モデルの構築（診療所）への充実 ①地域モデルの構築（診療所）への充実 ②地域モデルの構築（診療所）への充実 ③地域モデルの構築（診療所）への充実 ④地域モデルの構築（診療所）への充実 ⑤地域モデルの構築（診療所）への充実</p>	<p>＜糖尿病重症化患者が医療機関受診時に十分な栄養指導が受けられる仕組みができています。＞ ＜糖尿病重症化患者の重症化予防の対策ができています。＞ ＜糖尿病重症化患者の重症化予防の対策ができています。＞ ＜糖尿病重症化患者の重症化予防の対策ができています。＞ ＜糖尿病重症化患者の重症化予防の対策ができています。＞</p>
<p>○専門医の育成 ①糖尿病専門医の育成 ②糖尿病専門医の育成 ③糖尿病専門医の育成 ④糖尿病専門医の育成 ⑤糖尿病専門医の育成</p>	<p>2 安芸地区糖尿病専門医の育成と連携の強化 ①糖尿病専門医の育成 ②糖尿病専門医の育成 ③糖尿病専門医の育成 ④糖尿病専門医の育成 ⑤糖尿病専門医の育成</p>	<p>【成果】 2 安芸地区糖尿病専門医の育成と連携の強化 ①糖尿病専門医の育成 ②糖尿病専門医の育成 ③糖尿病専門医の育成 ④糖尿病専門医の育成 ⑤糖尿病専門医の育成</p>	<p>2 安芸地区糖尿病専門医の育成と連携の強化 ①糖尿病専門医の育成 ②糖尿病専門医の育成 ③糖尿病専門医の育成 ④糖尿病専門医の育成 ⑤糖尿病専門医の育成</p>	<p>2 安芸地区糖尿病専門医の育成と連携の強化 ①糖尿病専門医の育成 ②糖尿病専門医の育成 ③糖尿病専門医の育成 ④糖尿病専門医の育成 ⑤糖尿病専門医の育成</p>	<p>2 安芸地区糖尿病専門医の育成と連携の強化 ①糖尿病専門医の育成 ②糖尿病専門医の育成 ③糖尿病専門医の育成 ④糖尿病専門医の育成 ⑤糖尿病専門医の育成</p>	<p>【糖尿病重症化患者の通知による専門医連携の強化】 ①糖尿病専門医の育成 ②糖尿病専門医の育成 ③糖尿病専門医の育成 ④糖尿病専門医の育成 ⑤糖尿病専門医の育成</p>
<p>○患者会等関係機関との連携 ①患者会等関係機関との連携 ②患者会等関係機関との連携 ③患者会等関係機関との連携 ④患者会等関係機関との連携 ⑤患者会等関係機関との連携</p>	<p>3 コミュニティ活動の推進 ①患者会等関係機関との連携 ②患者会等関係機関との連携 ③患者会等関係機関との連携 ④患者会等関係機関との連携 ⑤患者会等関係機関との連携</p>	<p>【成果】 3 コミュニティ活動の推進 ①患者会等関係機関との連携 ②患者会等関係機関との連携 ③患者会等関係機関との連携 ④患者会等関係機関との連携 ⑤患者会等関係機関との連携</p>	<p>3 コミュニティ活動の推進 ①患者会等関係機関との連携 ②患者会等関係機関との連携 ③患者会等関係機関との連携 ④患者会等関係機関との連携 ⑤患者会等関係機関との連携</p>	<p>3 コミュニティ活動の推進 ①患者会等関係機関との連携 ②患者会等関係機関との連携 ③患者会等関係機関との連携 ④患者会等関係機関との連携 ⑤患者会等関係機関との連携</p>	<p>3 コミュニティ活動の推進 ①患者会等関係機関との連携 ②患者会等関係機関との連携 ③患者会等関係機関との連携 ④患者会等関係機関との連携 ⑤患者会等関係機関との連携</p>	<p>【患者会等関係機関との連携】 ①患者会等関係機関との連携 ②患者会等関係機関との連携 ③患者会等関係機関との連携 ④患者会等関係機関との連携 ⑤患者会等関係機関との連携</p>
<p>○患者会等関係機関との連携 ①患者会等関係機関との連携 ②患者会等関係機関との連携 ③患者会等関係機関との連携 ④患者会等関係機関との連携 ⑤患者会等関係機関との連携</p>	<p>4 地域ぐるみの予防活動 ①患者会等関係機関との連携 ②患者会等関係機関との連携 ③患者会等関係機関との連携 ④患者会等関係機関との連携 ⑤患者会等関係機関との連携</p>	<p>【成果】 4 地域ぐるみの予防活動 ①患者会等関係機関との連携 ②患者会等関係機関との連携 ③患者会等関係機関との連携 ④患者会等関係機関との連携 ⑤患者会等関係機関との連携</p>	<p>4 地域ぐるみの予防活動 ①患者会等関係機関との連携 ②患者会等関係機関との連携 ③患者会等関係機関との連携 ④患者会等関係機関との連携 ⑤患者会等関係機関との連携</p>	<p>4 地域ぐるみの予防活動 ①患者会等関係機関との連携 ②患者会等関係機関との連携 ③患者会等関係機関との連携 ④患者会等関係機関との連携 ⑤患者会等関係機関との連携</p>	<p>4 地域ぐるみの予防活動 ①患者会等関係機関との連携 ②患者会等関係機関との連携 ③患者会等関係機関との連携 ④患者会等関係機関との連携 ⑤患者会等関係機関との連携</p>	<p>【糖尿病重症化患者が安芸圏域で定期的に栄養指導を受けられる仕組みができています。】 ①患者会等関係機関との連携 ②患者会等関係機関との連携 ③患者会等関係機関との連携 ④患者会等関係機関との連携 ⑤患者会等関係機関との連携</p>

【高齢者が安心して暮らせる地域づくり】
日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期 第一ト時点	これまでの取組	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組	H27年度末の到達点 (成果目標)	H27年度末の姿 <input type="checkbox"/> H28年度末の姿 <input type="checkbox"/> ●は主な数値目標
<p>高齢者が安心して暮らせる地域づくり ○医療と介護の連携（多職種・地域連携）</p>	<p>●高齢者の口腔ケアが介護の現場等で後回しになっている。 ●要介護者の約3割が施設を利用維持管理体制が26施設中3施設のみ</p>	<p>★H26年度からの新たな取組 ●多職種医師会と連携して、介護施設での口腔ケアの取組を支援 ●施設内口腔ケア実技研修 ●歯科専門職の見学・施設等での口腔ケア研修が可能な人材育成支援 ●「口腔機能維持管理」研修が実施されている</p>	<p>●研修実施施設の結果を基に作成（6月） ●介護施設口腔ケア実技研修（H26:4施設） ●H24～累計:12施設/対象26施設中 ●口腔機能維持研修（H26:10施設） ●H24:5施設→H26:10施設 ●対象26施設の実況調査（H26:9月） ●研修実施施設では、入所者口腔ケアや職員意識に効果が出ている （課題等） ●現況調査結果 「（加算未計上理由）歯科医師の訪問体制が弱い、加算に対する認識不足」 ●研修、指導が出来る歯科専門職の不足</p>	<p>★H27年度からの新たな取組 ●介護施設での口腔ケア実技研修 ●施設内口腔ケア実技研修 ●事業を評価し、その結果を基に口腔ケアの手引きを改訂 ●徳島大との共同実証事業と実証結果（口腔内細菌数等）についても手引へ反映 ●歯科専門職の定期訪問が可能となるよう人材育成・活用支援 ●施設等での口腔ケア研修が可能な人材育成支援 ●人材育成に関する多職種医師会との協議</p>	<p>●口腔ケアに取り組み施設が増加する ★口腔ケア研修実施施設（H27:5施設） ★累計 H26:12施設→H27:17施設 ●歯科専門職の定期訪問等、口腔ケア支援体制が整った施設が増加する ★口腔ケア研修施設→H27:13施設 （H26年:10施設）</p>	<p>●より多くの高齢者が、「口から美味しく食事ができる」。 ●病院、施設、居宅何処に住んでいても口腔ケアが行われる環境を整備して、嚥下性肺炎を防いでいく。 ●65歳以上に占める肺炎による死亡者割合（H33:10.9%） ●口腔ケアに取り組み施設の拡充 ●全施設等での取組み実施（26施設） ●施設入所者が「口から美味しく食事ができる」 ●65歳以上に占める肺炎による死亡者割合（H22:12.7%→H27:11%）</p>
<p>●入退院・入退所運 ●土佐清水市において、介護タクシーが活用されている ●四万十市において運用開始（H23.10）</p>	<p>●医療・介護の顔の見える関係づくり支援 ●管内全域での入退院運搬の活用促進支援 ●各居宅介護支援事業所（37事業所）への聞き取り調査（病院等との情報共有の状況等） ●管内ICT情報共有システム現況調査</p>	<p>●地域ケア会議や多職種連携会議等により、顔の見える関係づくりと地域課題等の共有化が図られている ●管内ICT活用状況調査（システム） （課題等） ●各種バスやICTシステム等、既存の情報共有システムが汎用性があるが、一部の使用に留まっているものもある ●ICT情報共有については、「操作性、信頼性、容量、互換性」等、現場での使い勝手をふまえた議論が必要</p>	<p>●医療・介護の顔の見える関係づくりに向け、行政及び関係機関との協議 ●場面に応じた各種バスの活用の支援 ★現況調査共有システム事業の動向確認と関係機関への情報提供</p>	<p>●医療・介護の多職種が参加する協議の場の設置に向け、圏域内の方針を検討する ★行政及び関係機関との協議、3回</p>	<p>●入退院、入退所の際に、病院や施設と在宅介護支援事業所との間で、情報をスムーズに提供し合い、処遇向上につながる ●在宅時、入退院時の必要な情報が関係者間で共有される。 ●医療・介護・福祉等の多職種連携により、介護や生活支援のサービスが有機的につながり、退院後も安心して在宅生活ができる方が増えている。</p>	<p>●病院、施設間で提供されている食形態の情報共有が図られている。 ●全てのヘルパーやグループホーム職員など居宅介護に関わる職員が下食の調理技術を身につけている。 ●病院、施設間で提供されている食形態の情報共有が図られている。 ●多くのヘルパーやグループホーム職員など居宅介護に関わる職員が下食の調理技術を身につけている。</p>
<p>●各病院、施設での食形態や呼び名が異なる ●転院等により調理のリスクがある ●在宅介護では、むせ込みのある方の調理やとろみ食の作り方で困っている</p>	<p>●関係施設の食形態等の情報共有（H24上での見やすい情報の更新） ●栄養士がいない介護事業所や在宅介護に従事する職員向けの調理研修会の開催</p>	<p>●食形態一覧表の更新 ●調理実習研修（1回） ●調理実習研修（1回） （課題等） ●調理職員の研修機会が少なく研修を希望する層が多い一方、調理実習研修は参加距離的なことにより参加が困難な状況</p>	<p>●関係施設の食形態等の情報共有のためのH27更新とその周知 ●栄養士がいない介護事業所やGH向けの研修会開催</p>	<p>●調理・介護職員向け研修会（2回）の開催 ★新規参加者の増加</p>	<p>●在宅介護を行う家族が安心して介護できる。 ●身近な地域で（各市町村で）介護家族が交流できる場ができる。 ●身近で相談できる場（窓口）の拡充。包括、サポーター医とかかりつけ医、介護サービス事業者、「あつたか」等との連携が取れている。 ●地域での見守り体制を構築（サポーター、サポーターの増加等）し、本人・家族の応援者を増やす。 ●地域の集いの場（あつたか、サロン）、や訪問を活用して、認知症の早期発見、予防に努める。 （※他の認知症対策に関する事業の取組み成果も併せて記載）</p>	<p>●在宅介護を行う家族が安心して介護できる。 ●身近な地域で（各市町村で）介護家族が交流できる場ができる。 ●身近で相談できる場（窓口）の拡充。包括、サポーター医とかかりつけ医、介護サービス事業者、「あつたか」等との連携が取れている。 ●地域での見守り体制を構築（サポーター、サポーターの増加等）し、本人・家族の応援者を増やす。 ●地域の集いの場（あつたか、サロン）、や訪問を活用して、認知症の早期発見、予防に努める。 （※他の認知症対策に関する事業の取組み成果も併せて記載）</p>
<p>●家族介護をされている人の学習や交流の場が少ない</p>	<p>●キヤラバンネット養成講座、サポーター養成講座、地域住民への啓蒙 ●多世代の会の活動への支援 ●地域型認知症疾患医療センターの機能強化、初期集中支援事業を通じた連携体制構築支援</p>	<p>●サポーター養成講座（7回/60名） （管内サポーター数 H26末:4539名） ●キヤラバンネット「アローアップ」研修（管内キヤラバンネット数 H26末:175名） ●認知症疾患センターの講演会開催（1月） ●家族の会主催研修支援（1月） ●四万十市初期集中支援モデル事業を通じて初期集中支援地無づくり支援（H26～） （課題等） ●専門職が少なく、各市町村毎の初期集中支援センターA編成は実現不可能。 ●認知症サポーターは順調に増えている一方で、活動の場が少ない。</p>	<p>●啓蒙（キヤラバンネット、サポーター養成）と、住民の活動の場づくり検討 ●多世代の会の活動への支援 ●地域型認知症疾患医療センターの機能強化、初期集中支援事業を通じた連携体制構築支援（H27:四万十市・宿毛市・黒潮町） ★認知症施策推進に向けた関係機関意見交換会</p>	<p>●キヤラバンネット及び認知症サポーターが増加する ★キヤラバンネット（管内）（H26末175名→H27末:190名） ★認知症サポーター（管内）（H26末:4,539名→H27末:5,000名） ●各市町村が、認知症サポーターの活用策について検討を始める（H27:1以上） ●平成30年度の認知症初期集中支援センターA設置に向けて、管内での検討、研修☆検討の場（H27:2回以上）</p>	<p>●身近な地域で必要な福祉サービスを受けられる仕組み（地域包括支援ネットワークシステム）が構築されている。 ●年齢や障害の有無にかかわらず誰もが集いあふれあうことのできる場が整備されている。</p>	<p>●身近な地域で必要な福祉サービスを受けられる仕組み（地域包括支援ネットワークシステム）が構築されている。 ●年齢や障害の有無にかかわらず誰もが集いあふれあうことのできる場が整備されている。</p>
<p>●管内全ての市町村で、地域福祉計画及び地域福祉活動計画が策定された（計画づくりをきっかけに地域の課題が明確になった） ●あつたかふれあいセンター管内全ての市町村で実施（H24年度は10カ所（新規開始3カ所））</p>	<p>●市町村の地域福祉の推進 ●市町村の状況に合わせた活動の実践支援 ●職員を対象とした研修会の開催 ●あつたかふれあいセンターの機能強化 ●あつたかふれあいセンター-連絡協議会の開催 ●各あつたかふれあいセンターの個別課題への支援（小地域ケア会議）</p>	<p>●管内あつたかふれあいセンター数（H26末現在:6市町村、11カ所） ●あつたかふれあいセンター協議会:3回 ●各市町村、包括C情報交換会:2回 ●協議会のきっかけになっている （課題等） ●介護保険制度改正にともなう、あつたかCの今後の位置づけについて、関係機関での協議が充分出来ていない。</p>	<p>★地域支援事業の充実にとともなう、課題別の協議の場づくり ●あつたかふれあいセンター協議会:年3回、等をベースとした課題別協議の場づくり</p>	<p>●課題別の広域による検討体制ができる ★認知症施策推進（H27:2回以上） ★在宅医療・介護連携（H27:1回以上） ★地域包括ケア推進（H27:1回以上） ★あつたかふれあいC（H27:1回以上）</p>	<p>●市町村の地域福祉の推進 ●地域での住民の交流の場が広がり、地域が活性化している。 ●あつたかふれあいセンターの機能強化 ●各あつたかふれあいセンターで地域の状況に合わせた取組ができている。 ●あつたかふれあいセンターと連携活動センターが連携した取組が行われ、高齢者や障害者の生きがいにつながっている。 ●地域の住民、関係機関の連携が取れ、地域包括ネットワークシステムが構築されている</p>	<p>●市町村の地域福祉の推進 ●地域での住民の交流の場が広がり、地域が活性化している。 ●あつたかふれあいセンターの機能強化 ●各あつたかふれあいセンターで地域の状況に合わせた取組ができている。 ●あつたかふれあいセンターと連携活動センターが連携した取組が行われ、高齢者や障害者の生きがいにつながっている。 ●地域の住民、関係機関の連携が取れ、地域包括ネットワークシステムが構築されている</p>